

**平成22年度  
当初予算案の概要**

**平成22年 2月**

**秋 田 市**

## 目 次

	ページ
平成22年度当初予算案の要点 . . . . .	1
主な施策・事業 . . . . .	6
1章 豊かで活力に満ちたまちづくり . . . . .	6
2章 緑あふれる環境を備えた快適なまちづくり . . . . .	17
3章 健康で安全安心に暮らせるまちづくり . . . . .	25
4章 家族と地域が支えあう元気なまちづくり . . . . .	31
5章 人と文化をはぐくむ誇れるまちづくり . . . . .	41
[ 参考資料 ]	
会計別予算一覧表 . . . . .	47
一般会計款別予算一覧表 . . . . .	48
一般会計性質別予算一覧表 . . . . .	50

# 平成22年度当初予算案の要点

## 平成22年度の重点施策

平成22年度の財政見通しは、歳入においては経済の低迷や雇用の悪化による市税の大幅減、歳出においては大規模事業の本格始動などにより歳出規模の拡大が見込まれ、財源不足を補てんするため、過去最大規模の基金の取り崩しを行わざるを得ない非常に厳しい状況となっております。

このような中、平成22年度予算編成においては、現在の本市を取り巻く社会経済情勢を踏まえ、次の4点について特に力を入れて取り組むべき重点施策と位置づけ、事業の創設・拡充を図りました。

### 経 済 ・ 雇 用 対 策

依然として厳しい市内の経済・雇用情勢に対し、引き続き各種施策を講じるとともに、県内外からの観光客を呼び込む施策を実施します。

- ・スポーツホームタウンにぎわい創出事業、離職者支援住宅手当緊急特別措置事業、修学一時資金緊急支援金交付事業、若年者就業能力向上支援事業、観光戦略プラン構築事業、観光・物産振興活動支援事業、大森山自然動物公園（仮称）基本計画策定経費、木質バイオマス資源活用促進事業など

### 子 育 て 支 援

安心して子どもを産み育てやすい環境を整備し、子育てを地域全体で支えるあたかなまちづくりに努めます。

- ・子育て家庭応援事業、ファミリー・サポート・センター病児・緊急対応強化事業、児童福祉施設整備費補助金、放課後子どもプラン推進事業、児童館増改築・児童室整備事業など

### 環 境 ・ 地 球 温 暖 化 対 策

自然エネルギーの利用促進および市民の環境保全意識の高揚を図るとともに、本市の地球温暖化対策を牽引します。

- ・地球温暖化対策実行計画策定経費、住宅用太陽光発電普及促進事業、新エネルギー導入推進事業など

### エイジフレンドリーシティ構想の推進

バリアフリーや都市生活の利便性の向上を推進し、誰もが暮らしやすい健康長寿社会の実現に向けた取り組みを進めます。

- ・エイジフレンドリーシティ構想策定経費、交通バリアフリー計画調査経費、公園遊具施設長寿命化等整備事業など

## 1 予算規模

		対前年度伸び率
一般会計	123,950,000千円	10.0%
特別会計	59,855,037千円	4.1%
企業会計	40,695,179千円	5.1%
全会計合計	224,500,216千円	5.4%

【参考】	平成22年度	平成21年度	
国の予算	92兆2,992億円	88兆5,480億円	4.2%
うち一般歳出	53兆4,542億円	51兆7,310億円	3.3%
地方財政計画	82兆1,268億円	82兆5,557億円	0.5%
地方一般歳出	66兆3,289億円	66兆2,186億円	0.2%

一般会計 1,239億5,000万円（21年度 1,127億1,000万円）

大規模事業の本格始動により投資的経費が増、子ども手当創設などにより扶助費が増、その中で本市を取り巻く社会経済情勢を踏まえ、経済・雇用対策や子育て支援関連事業の創設・拡充を図り、対前年度比で112億4,000万円、10.0%の増

特別会計 598億5,503万7千円（21年度 574億7,597万4千円）

農業集落排水が企業会計に移行するものの、国民健康保険事業・介護保険事業における保険給付費の増加などにより、対前年度比で23億7,906万3千円、4.1%の増  
（P47参照）

企業会計 406億9,517万9千円（21年度 428億9,160万2千円）

農業集落排水事業会計を新設する一方、水道事業、下水道事業会計における企業債償還金の減などにより、対前年度比で21億9,642万3千円、5.1%の減  
（P47参照）

## 2 一般会計予算の概要

### (1) 歳入 (P48参照)

**市税** 426億1,313万9千円 (21年度 450億7,184万8千円)

市民税は、景気低迷による企業収益や個人所得への影響から大幅に減、固定資産税は、家屋の新增築が見込まれるものの地価の下落により微減、市税総額では、対前年度比で24億5,870万9千円、5.5%の減

**譲与税・交付金** 46億771万円 (21年度 50億6,650万6千円)

全国的な消費低迷などにより、対前年度比で4億5,879万6千円、9.1%の減

**地方交付税** 210億6,270万円 (21年度 199億5,500万円)

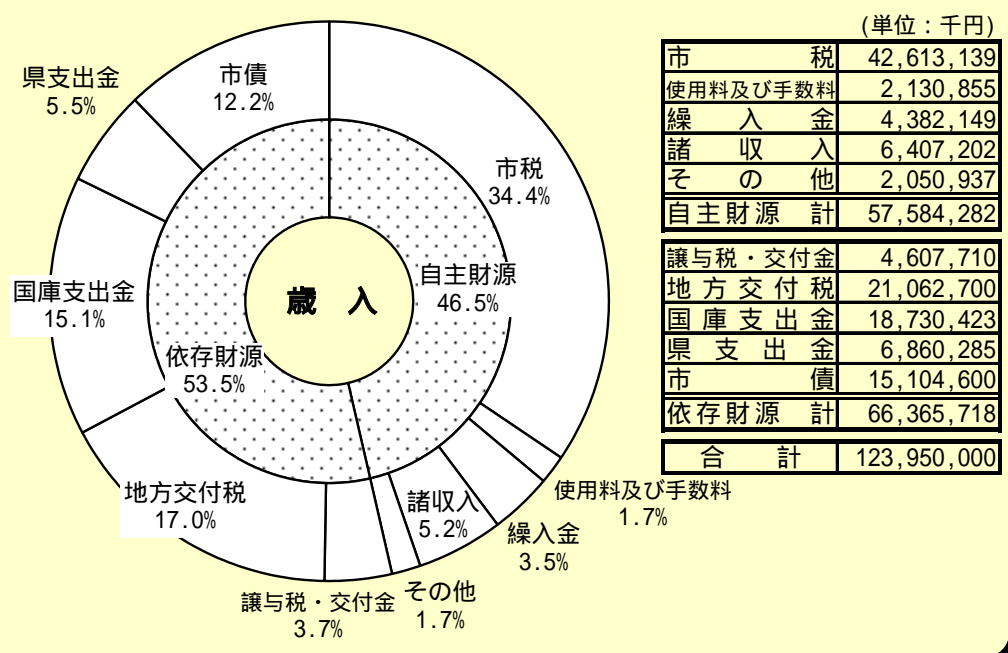
市税等の減及び地域活性化・雇用等臨時特例費の創設などにより、対前年度比で11億770万円、5.6%の増

**市債** 151億460万円 (21年度 113億8,120万円)

〔うち臨時財政対策債58億4,580万円 (21年度 39億740万円) 対前年度比19億3,840万円、49.6%増〕

大規模事業の本格化などにより、対前年度比で37億2,340万円、32.7%の増

図1 歳入の構成比



(2) 歳出 (P49、50参照)

人件費 251億1,984万3千円 (21年度 248億355万3千円)

職員数の縮減により給料等は減となるものの、退職者の増や制度改正による共済費の増などにより、対前年度比で3億1,629万円、1.3%の増

扶助費 252億4,409万3千円 (21年度 204億4,966万7千円)

子ども手当の創設、雇用情勢の悪化による生活保護費の増やサービス利用者増加による障害者保護費の増などにより、対前年度比で47億9,442万6千円、23.4%の増

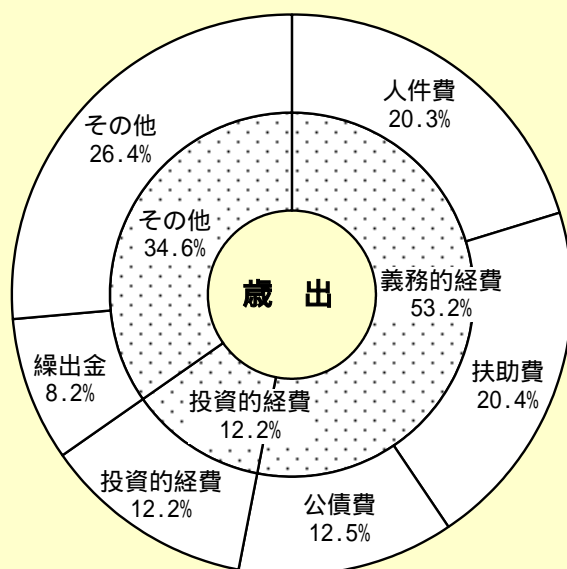
公債費 155億4,444万5千円 (21年度 172億6,226万2千円)

公的資金の補償金免除繰上償還の終了などにより、対前年度比で17億1,781万7千円、10.0%の減

投資的経費 151億2,852万9千円 (21年度 83億9,523万1千円)

中通一丁目地区市街地再開発、北部市民サービスセンター(仮称)整備、焼却施設更新、斎場改築などの大規模事業が本格化することにより、対前年度比で67億3,329万8千円、80.2%の増

図2 歳出の構成比(性質別)



(単位：千円)

人件費	25,119,843
扶助費	25,244,093
公債費	15,544,445
義務的経費計	65,908,381
投資的経費	15,128,529
繰出金	10,193,692
物件費	14,732,333
維持補修費	630,583
補助費等	9,663,982
積立金	803,522
投資及び出資金	1,579,397
貸付金	5,309,581
その他計	32,719,398
合計	123,950,000

### 3 基金の状況

	財政調整基金	減債基金
21年度末現在高見込	32億3,615万4千円	48億7,636万9千円
22年度予算 取崩額	29億7,400万円	10億円
22年度予算 積立額	288万4千円	6億6,202万5千円
22年度末現在高見込	2億6,503万8千円	45億3,839万4千円

#### その他の基金

21年度末現在高見込	186億7,915万3千円
22年度予算 取崩額	3億1,808万8千円
22年度予算 積立額	1億3,875万1千円
22年度末現在高見込	184億9,981万6千円

定額運用基金（用品調達基金、土地開発基金）を除く

### 4 市債残高見込

#### 一般会計

21年度末現在高見込	1,434億4,440万8千円
22年度予算 発行額	151億 460万円
22年度予算 償還額	130億2,949万1千円
22年度末現在高見込	1,455億1,951万7千円

#### 特別会計

21年度末現在高見込	42億3,952万9千円
22年度予算 発行額	1,110万1千円
22年度予算 償還額	2億5,727万1千円
22年度末現在高見込	39億9,335万9千円

#### 企業会計

21年度末現在高見込	1,343億8,852万6千円
22年度予算 発行額	47億8,910万円
22年度予算 償還額	85億5,290万2千円
22年度末現在高見込	1,306億2,472万4千円

（注）市債残高見込は予算ベースであり、事業の繰り越しなどに伴う増減を考慮していない。

# 主 な 施 策 ・ 事 業

主な施策は、第11次秋田市総合計画期間計画に掲げる次の五つの分野別推進計画に沿って分類しています。

- (1) 豊かで活力に満ちたまちづくり
- (2) 緑あふれる環境を備えた快適なまちづくり
- (3) 健康で安全安心に暮らせるまちづくり
- (4) 家族と地域が支えあう元気なまちづくり
- (5) 人と文化をはぐくむ誇れるまちづくり

(単位：千円)

## 1 章 豊 か で 活 力 に 満 ち た ま ち づ く り

### 1 節 商 工 業 の 振 興

#### 【 1 項 企 業 立 地 、 事 業 拡 大 の 推 進 】

- |  |                |
|--|----------------|
| <b>1  商工業振興奨励措置事業（商工部）</b>   | <b>339,587</b> |
| 既存企業の振興や優良企業の誘致による企業集積、雇用の拡大をはかるため、工場等の新增設に対する助成を行う。                                       |                |
| ・ 操業促進助成  11社  |                |
| ・ 雇用促進助成  10社  |                |
| <br>   |                |
| <b>2  企業誘致活動費（商工部）</b>   | <b>8,320</b>   |
| 新規企業の立地および既存誘致企業の新增設等を促進するため、適切な情報収集に努めながら、首都圏企業等への訪問誘致活動を行う。                              |                |
| また、本市の概要や優遇制度等を紹介する企業立地パンフレットを作成するとともに、県や他の県内市町村と組織する秋田県企業誘致推進協議会を通じて、積極的な企業誘致活動を展開する。     |                |
| <br>   |                |
| <b>3  在京経済人懇談会開催経費（商工部）</b>  | <b>1,374</b>   |
| 本市に関わりのある在京経済人や本市に立地している誘致企業の代表者等を招き、市の産業振興施策等に提言・助言をいただくほか、情報交換や秋田のPRを通じて企業誘致を推進する。（隔年開催） |                |
| <br>   |                |
| <b>4  中小企業融資あっせん事業（商工部）</b>  | <b>489,299</b> |
| 中小製造業者の工場等の新規設備投資資金や市が開発した工業団地の用地取得資金の融資あっせんを行い、設備投資や企業立地を促進する。                            |                |
| ・ 中小製造業設備資金  |                |
| ・ 中小企業用地取得資金   |                |
| <br>   |                |
| <b>5  チャレンジオフィスあきた運営経費（商工部）</b>  | <b>43,786</b>  |
| 新規創業者等に、通信インフラ等を整備した快適な環境である創業支援室を低料金で提供し、起業化や企業活動の活性化、新たなビジネスチャンスの創出を支援する。                |                |



<b>6 チャレンジオフィスあきた入居者支援経費（商工部）</b>	14,078
入居企業を効率的に成長企業へと導くとともに入居外企業の創業促進や新たな事業進出を支援する。また、インキュベーション・マネージャー等がアドバイスをを行い、ソフト面の支援を行う。	
<b>7 新都市産業区用地活用事業（商工部）</b>	753
新たな事業展開を目指す既存企業や新規創業者を対象に、新都市産業区を年次計画に基づき取得し、分譲・貸付することにより、本市産業基盤の充実と雇用の維持・拡大をはかる。	
<b>8 工業団地整備費（商工部）</b>	39,800
工業団地内の良好な事業環境を確保するため、西部工業団地において緩衝緑地の整備を行うとともに、七曲臨空港工業団地において七曲台運動公園の環境整備を実施する。また、豊岩工業団地の案内標識を設置するほか、雄和地区において工場排水用に利用されている雨水管の埋設状況を調査する。	
<b>9 工業団地管理費（商工部）</b>	8,056
市の工業団地や七曲臨空港工業団地において、未分譲地や公共用地の除草、市有施設の適切な維持管理等を行うことにより、工業団地の美観を保つとともに快適な事業環境を維持する。	
<b>10 七曲臨空港工業団地振興事業（商工部）</b>	9,389
旧河辺町が秋田県と締結した協定に基づき、誘致企業等へ上水道使用料金の一部を補助する。	

## 【2項 市内企業の活性化の推進】

<b>1 中小企業金融対策事業（商工部）</b>	4,402,142
中小企業の経営基盤の強化をはかるため、金融機関に融資の原資を預託し、信用保証協会が信用保証を行う長期・低利の融資あっせんを行う。	
また、中小企業の資金繰りを下支えするため、平成20年10月から実施した拡充制度も継続する。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般事業資金</li> <li>・小口零細企業資金</li> <li>・緊急経営支援資金</li> <li>・新分野進出資金</li> <li>・設備近代化資金</li> <li>・商店街空き店舗等利用資金</li> <li>・商業施設整備資金</li> </ul>	
<b>2 商店街振興事業（商工部）</b>	21,012
地域の特色を活かした魅力ある商店街づくりを促進するための取り組みを各種施策により総合的に支援する。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街振興事業資金貸付</li> <li>・商店街ソフト事業</li> <li>・商店街街路灯等電気料補助事業</li> <li>・商店街共同施設設置事業</li> <li>・商店街空き店舗対策事業</li> </ul>	

### 【3項 雇用拡大の推進】

- |  |         |
|--|---------|
| <b>1 離職者支援住宅手当緊急特別措置事業（福祉保健部）</b>  | 72,600  |
| 離職者であって就労能力および就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者または喪失するおそれのある者に対して住宅手当を支給し、住宅および就労機会の確保に向けた支援を行う。                            |         |
| <b>2 就業支援事業（商工部）</b>   | 10,746  |
| 企業が求める人材の育成と人材供給をはかるため、求職者を対象とした就職支援講座を実施し、就業機会の拡大をはかる。<br>また、就職を希望する高校生を対象とした講座を実施し、就職に対する意識付けの強化、早期離職の抑制等をはかる。 |         |
| <b>3 [新]若年者就業能力向上支援事業（商工部）</b>   | 30,000  |
| 就職を希望しながら内定を得ることができない新規高卒者等を対象に、民間企業での実務研修を実施する。<br>また、若年求職者向けのセミナー等の開催のほか、就職や業務に必要な資格取得に対し補助を行う。                |         |
| <b>4 離職者緊急雇用相談支援経費（商工部）</b>  | 10,926  |
| 離職者を対象に就職や生活等に関する相談を行う「秋田市離職者緊急相談センター」を運営する。   |         |
| <b>5 労働者福祉対策事業（商工部）</b>  | 160,000 |
| 勤労者の生活安定をはかるため、東北労働金庫に生活資金貸付の原資を預託する。  |         |
| <b>6 中小企業福利厚生制度調査経費（商工部）</b>   | 16,465  |
| 市内中小企業の福利厚生制度に関する需要や問題点等についての調査を実施する。  |         |

### 【4項 貿易と物流の拡大】

- |  |       |
|--|-------|
| <b>1 対岸経済交流事業（商工部）</b>   | 3,596 |
| 台湾・韓国・ロシアなどの対岸諸国との経済交流を進め、市内企業の貿易促進をはかる。特に、ロシア極東にコーディネーターを配置することにより、商談会等の継続的なフォローアップおよび新規輸出商品の開拓をはかり、企業間取引の拡大を目指す。                           |       |
| <b>2 貿易産業振興事業（商工部）</b>   | 1,851 |
| 貿易関係団体等が実施する海外経済ミッションや航路誘致活動に協力するとともに、県内外でポートセールス活動を実施する。  |       |
| <b>3 [新]新規航路開設支援経費（商工部）</b>  | 1,500 |
| 秋田港の利用促進をはかるため、新規ロシア航路開設の際にコンテナ貨物等の荷主に対し、県とともに支援する。<br>・実施時期 新規航路開設以降<br>・補助対象 秋田港を利用する新規航路のコンテナ貨物の荷主<br>・補助額 1 TEU当たり10,000円（秋田県1/2、秋田市1/2） |       |

- |   |       |
|---|-------|
| <b>4 県施行秋田港整備事業負担金（商工部）</b>                         | 7,000 |
| 秋田港の利用を促進するとともに、港湾機能を強化するため、秋田県が進める港湾整備事業に負担金を支出する。 |       |

## 2 節 農林水産業の振興

### 【1 項 農林水産業経営の確立】

- |  |         |
|--|---------|
| <b>1 担い手支援活動事業（農林部）</b>  | 169     |
| 認定農業者の掘り起こし活動や、認定・審査、経営改善指導、情報提供等を行うとともに、秋田市認定農業者協議会の事業や活動を支援する。           |         |
| <b>2 新規就農支援活動事業（農林部）</b>   | 2,700   |
| 新規就農に必要な基礎知識や生産・経営技術等を取得するため、県内試験場等においてフロンティア農業者研修を受講する市内就農予定者に対して支援する。    |         |
| <b>3 農業経営安定資金預託金（農林部）</b>  | 350,000 |
| 市内の農業者に対し、農業経営に要する資金を低利で迅速に融資するため、新あきた農協へ原資を預託する。                          |         |
| <b>4 市単独土地改良事業補助金（農林部）</b>   | 8,150   |
| 土地改良区等が実施する小規模土地改良事業に補助する。   |         |
| <b>5 県営土地改良施設等整備事業負担金（農林部）</b>   | 53,500  |
| 生産基盤の強化をはかるため、ほ場整備を行う県営事業の事業費の一部を負担する。                                     |         |
| ・県営経営体育成基盤整備事業負担金  |         |
| <b>6 かんがい排水事業補助金（農林部）</b>  | 6,000   |
| 基盤整備促進事業により農業用水路の改良事業に補助する。  |         |
| ・実施地区 太平野田地区   |         |
| ・事業期間 平成18～23年度  |         |
| ・本年度事業 用水路工 L=643m   |         |
| <b>7 農地流動化地域総合推進事業（農林部）</b>  | 344     |
| 農地の利用調整により担い手への利用集積を進め、農地の利用改善、農地保有合理化など経営基盤の強化を促進する。                      |         |
| ・農地パトロール、農家意向調査、集落座談会  |         |
| <b>8 優秀農家表彰事業（農林部）</b>   | 248     |
| 優れた農業者等を表彰し、その成果を普及・啓発することで地域農業の活性化を促すとともに、児童の農業図画を表彰し、農業に対する関心を高める。       |         |
| <b>9 耕作放棄地等解消推進モデル事業（農林部）</b>  | 1,600   |
| 耕作放棄地を営農可能な状態に回復するための取り組みや、必要な施設等の補完整備、農地利用調整、水利調整、営農定着等の地域の取り組みを総合的に支援する。 |         |

<p><b>10 耕作放棄地実態調査経費（農林部）</b></p> <p>耕作放棄地の現況を把握するため、現地確認ならびに調書作成等を実施する。</p>	<p>3,717</p>
<p><b>11 水田農業構造改革対策事業（農林部）</b></p> <p>米政策改革大綱に基づく水田農業構造改革を推進し、「秋田市水田農業ビジョン」に基づき、需要に応じた米の計画的生産を推進する。</p>	<p>2,020</p>
<p><b>12 園芸作物生産振興・流通対策事業（農林部）</b></p> <p>(1) 野菜・花き施設等導入促進事業 野菜・花き産地育成のため、パイプハウス導入等施設型農業の施設整備を支援する。</p> <p>(2) 野菜・花き生産拡大推進事業 野菜・花きの生産拡大をはかるため、栽培技術研修、残留農薬検査、新規作付者への資材交付などの取り組み活動に助成する。</p> <p>(3) 野菜・花き出荷安定事業 野菜・花きの共販出荷による出荷体制の強化と農業経営の安定化をはかるため、出荷奨励金を交付し、市内産の野菜・花きの安定供給とブランド化をはかる。</p>	<p>20,093</p>
<p><b>13 畜産物生産振興流通対策事業（農林部）</b></p> <p>安全で高品質な畜産物を安定的に生産・出荷し、ブランド化を推進する。</p> <p>また、安定した畜産経営を確立するため、生産組織活動の推進や飼養管理技術の向上、家畜の改良増殖、衛生対策、生産施設の整備等を行う。</p> <p>(1) 地域畜産再編推進組合の活動に対する助成</p> <p>(2) 優良繁殖雌牛の導入・自家保留に対する助成</p> <p>(3) 獣医師巡回および家畜伝染病予防接種に対する助成</p> <p>(4) 肉用繁殖牛の簡易放牧に要する設備に対する助成</p> <p>(5) 河辺堆肥センターの運営経費</p>	<p>15,056</p>
<p><b>14 農業指導強化対策事業（農林部）</b></p> <p>農林業関係の機関・団体がそれぞれの事業・活動を効率的・効果的に展開出来るように相互の連携や農林業指導の一元化をはかるとともに、農業農村振興のための農家の主体的な活動を促し、生産性の高い活力ある都市近郊型複合経営の確立と経営の安定化をはかる。</p> <p>また、地域の農林資源を活かし、地域主体の農林業・農村振興活動に取り組む「地産地消・食育」の活動などに支援を行う。</p> <p>・農林業総合指導センターに対する負担金</p>	<p>1,200</p>
<p><b>15 農林水産業振興戦略会議運営経費（農林部）</b></p> <p>「秋田市農林水産業・農村振興基本計画」を推進するため、秋田市農林水産業振興戦略会議を開催する。</p> <p>・「秋田市農林水産業・農村振興基本計画」の見直し作業を実施</p>	<p>1,045</p>
<p><b>16 林業団体育成指導費（農林部）</b></p> <p>森林・林業関連施策の円滑な推進のため、秋田県林業協会をはじめとする林業関係各種団体と連携をはかる。</p>	<p>918</p>

<b>17 栽培漁業定着強化事業（農林部）</b>	<b>235</b>
本市の主要な水産物であるガザミの維持増殖をはかるため、ガザミ種苗の放流（36万尾）に対し助成する。	
<b>18 内水面資源維持対策事業（農林部）</b>	<b>2,251</b>
漁業資源の維持増殖をはかるため、主要河川にサケ、アユ、ヤマメ等の稚魚を放流する。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・旭川等への稚魚放流の実施 （サケ 34.0千尾、アユ 1.0千尾、ヤマメ 2.8千尾）</li> <li>・岩見川漁業協同組合、仙北西部漁業協同組合が行うアユ、ヤマメ、イワナ等の稚魚放流事業に対する助成</li> </ul>	
<b>19 地域特産品等販売促進経費（農林部）</b>	<b>9,119</b>
重点推進7品目野菜や地域特産認定品の販路を拡大し、販売の促進をはかるとともに、新たな特産品の開発や生産者・加工業者と販売先を結ぶコーディネート業務などを行うほか、物産販売フェアを開催する。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点推進7品目 ほうれん草、小松菜、シュンギク、チンゲンサイ、ネギ、ブロッコリー、アスパラガス</li> </ul>	
<b>20 地産地消推進事業（農林部）</b>	<b>837</b>
市内産農畜産物直売の支援およびPR、学校給食への供給拡大、生産者と消費者の連携・交流により地産地消と地場流通を推進する。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農家等が行う直売の支援およびPR</li> <li>・学校給食への供給拡大</li> <li>・生産者・消費者連携・交流の推進</li> </ul>	
<b>21 あきた市民農楽校開催経費（農林部）</b>	<b>8,157</b>
生産者と消費者が共通認識にたつて農業を活性化していくための学習機会を提供するとともに、農業が多面的な役割を果たしていることを知ってもらうため、農業に関する講座を開催する。	
<b>【2項 豊かな農山村の形成】</b>	
<b>1 農道の整備（農林部）</b>	<b>22,550</b>
農業の生産性の向上や農産物流通の効率化、生活環境の改善をはかるため、道路ネットワークを考慮しながら農道の改良や舗装整備を行う。	
(1) ふるさと農道緊急整備事業	<b>18,550</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施地区 下新城下谷地地区</li> <li>・事業期間 平成21～24年度</li> <li>・本年度事業 用地買収 2,600㎡</li> </ul>	
(2) 農道舗装事業	<b>4,000</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施地区 豊岩豊巻地区、上北手荒巻地区、上北手大山田地区、雄和芝野地区 4地区計 L=340m</li> </ul>	
<b>2 県営ため池等整備事業負担金（農林部）</b>	<b>77,414</b>
災害防止をはかるため、農業用水路やため池の整備を行う県営事業に対して負担する。	

- |  |        |
|--|--------|
| <b>3 農地・水・農村環境保全向上活動支援事業（農林部）</b>  | 8,911  |
| <p>多面的機能を有する農地・農業用水等資源の良好な保全と、質的向上をはかる効果の高い地域ぐるみの共同活動に対して支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田10アール当たり4,400円</li> </ul>   |        |
| <b>4 中山間地域等振興対策事業（農林部）</b>   | 1,778  |
| <p>生産条件が不利な中山間地域等の農用地の適切な生産活動等を集落協定に基づき実施する集落に、中山間地域等直接支払交付金を交付する。</p>   |        |
| <b>5 林道舗装事業（農林部）</b>   | 5,130  |
| <p>林道の機能向上および地域の環境改善による利便性や林業従事者の就業環境の改善をはかるため、林道の改良や舗装整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施地区 下浜羽川地区（林道青長根松沢線）</li> <li>・事業期間 平成21～22年度</li> <li>・本年度事業 舗装工事 L=250m</li> </ul>                              |        |
| <b>6 民有林振興対策事業（農林部）</b>  | 3,640  |
| <p>森林の生産性と公益的機能の向上のため、緊急に間伐が必要な森林について、経費の一部を市が嵩上げ補助し（7%）一層の間伐促進をはかる。</p>   |        |
| <b>7 森林整備地域活動支援交付金（農林部）</b>  | 52,570 |
| <p>森林の歩道の整備等、森林施業の実施に不可欠な地域活動に対し、支援する。</p> <p>また、着実な森林施業の実施をはかるため、森林における気象害等の被害情報を収集する現況踏査に対して支援する。</p>  |        |
| <b>8 ふるさと林道緊急整備事業（農林部）</b>   | 16,440 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施地区 雄和相川地区（林道小杉前線）</li> <li>・事業期間 平成21～24年度</li> <li>・本年度事業 用地買収 8,000m<sup>2</sup></li> </ul>  |        |
| <b>9 木質バイオマス資源活用促進事業（農林部）</b>  | 47,527 |
| <p>林地内から発生する未利用材等のバイオマス資源の有効活用と、環境に優しいエネルギー利用への転換を目的とし、資源量予測調査、搬出のための路網調査、調査結果のデータベース化、GISへの情報構築を行う。</p>   |        |
| <b>10 森林病虫害等防除事業（農林部）</b>  | 28,859 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・松くい虫被害により枯れた松の伐倒処理および薬剤散布により被害の拡大を防止する。（対象森林面積 1,124ヘクタール）</li> <li>・松くい虫被害が発生している公益性の高い松林について事業対象区域を設定し、破碎処理、くん蒸処理、地上薬剤散布などを実施する。</li> <li>・松くい虫の共同防除を実施する町内会に対し薬剤を交付する。</li> </ul> |        |
| <b>11 有害鳥獣駆除捕獲対策事業（農林部）</b>  | 1,741  |
| <p>鳥獣による人身や農作物への被害を防止するため、猟友会や関係機関と連携をはかり、駆除や捕獲を実施する。</p>  |        |

<b>12 ヤマビル被害防止対策事業（農林部）</b>	<b>528</b>
ヤマビルの生息域が住宅地周辺にまでおよび、深刻な事態になっていることから、住民の吸血被害を防止するため、関係町内会に薬剤を交付し、ヤマビルの駆除を行う。	
<b>13 水と緑の森づくり事業（農林部）</b>	<b>44,475</b>
松くい虫被害により枯死・白骨化した松の伐採を行い、景観の維持や松林の健全化、市民生活の安全確保をはかるとともに、森林自然公園内の老朽化した施設の改修をする。 また、市民の森内にある「記念樹の森」に市民が植えた記念樹を主体として森林を造成し、市民協働による樹木の管理と保全を実施する。	
<b>14 市有林保育枝打事業（農林部）</b>	<b>3,023</b>
市有林の病害虫の未然予防、良質材生産および林地の環境保全をはかるため、枝打ち作業を行う。 ・施業面積 18.15ヘクタール ・施業箇所 下浜地区、添川地区の計8箇所	
<b>15 造林事業（農林部）</b>	<b>17,679</b>
市有林の保全により森林資源の質的向上と森林の公益的機能の高度発揮をはかるため、枝打ち、除間伐等を行う。 ・市有林面積 2,737ヘクタール ・本年度事業 除伐 5.50ヘクタール 間伐 95.37ヘクタール	
<b>16 里地里山活用事業（農林部）</b>	<b>129</b>
「里地里山の保全に関する基本方針」に基づき、里地里山の保全に関する市民と所有者の相互理解や協力・連携が促進されるよう、地域の特性を活かした各種イベントの開催など、体験機会の提供や情報発信等を行う。	

### 3節 交流人口の拡大

#### 【1項 観光振興の推進】

<b>1 [新]観光・物産振興活動支援事業（商工部）</b>	<b>3,422</b>
企業や団体等が行う、秋田市の観光振興・物産振興につながる事業に対し、支援を行う。 ・秋田市イメージ商品ブランド構築支援事業 ・市場で朝ごはんオリジナルメニュー開発事業 ・秋田の味覚を堪能グルメ観光開発事業	
<b>2 韓国便誘客促進事業（商工部）</b>	<b>2,100</b>
秋田ソウル国際定期便を利用した韓国からの誘客促進をはかるため、秋田県との共同事業を実施する。 ・テレビショッピング ・宣伝広告支援	

- 3 【新】観光戦略プラン構築事業（商工部）** 7,225  
 観光に精通したエキスパートをアドバイザーとして起用し観光戦略のトータルコーディネートを行うとともに、市内の観光に携わる民間有識者との意見交換を行うための観光戦略賢人会議を設立する。
- 4 観光情報整備・発信事業（商工部）** 6,791  
 本市の観光資源を洗い出し、県外観光客へわかりやすく情報提供する。  
 ・観光情報収集およびデータベースの作成  
 ・観光客満足度等調査  
 ・県外における観光等P Rの実施
- 5 河辺・雄和地区体験型観光資源発掘事業（商工部）** 7,172  
 河辺・雄和地区の豊かな自然を活かした観光資源の調査・発掘を行うとともに、体験型観光ツアーや各種イベントの企画・開発などを行う。  
 ・自然活用および体験型観光資源の調査・発掘、ツアー企画  
 ・華の里エリアを拠点とした活性化事業  
 ・宣伝・広告および誘客活動
- 6 竿燈まつり調査経費（商工部）** 9,391  
 竿燈まつりのあり方について検証を行うとともに、まつりの一層のP Rとその効果的な手法について検討を行う。  
 ・竿燈まつりのあり方の検証  
 ・竿燈まつりの企画・運営計画の立案  
 ・竿燈まつり意識調査
- 7 観光情報等充実経費（商工部）** 15,227  
 市内の観光地・史跡・景勝地および隠れた観光コンテンツや歴史的文物の映像によるバーチャル観光をWebで公開するなど、本市のP R・観光誘客をはかる。  
 ・市内観光資源の画像データベース化  
 ・観光誘客のためのバーチャル観光体験ソフトの作成
- 8 大森山自然動物公園（仮称）基本計画策定経費（商工部）** 8,439  
 平成21年度に策定した「大森山自然動物公園整備構想」に基づき、動物展示に関連するゾーンのより具体的な計画づくりを行い、整備費やスケジュール等、実施に向けた計画づくりを行う。
- 9 動物園ミルヴェおもしろ情報事業（商工部）** 1,357  
 動物園の魅力向上に努め、入園者の満足度を高めるため、話題性のあるソフト事業を実施するとともに、動物や園内の様々な情報を提供する。
- 10 排泄物有効活用等調査経費（商工部）** 10,822  
 動物園で飼育している草食動物の糞類を活用し、良質な堆肥生産を行うとともに、地元農家や学校菜園等へ広く積極的に提供する。  
 また、環境循環型資源としての利活用を調査する。
- 11 グリーン・ツーリズム推進対策事業（農林部）** 398  
 秋田市グリーン・ツーリズム推進計画に基づき、推進母体である秋田市グリーン・ツーリズム推進協議会を中心に、推進体制の整備や体験・滞在プログラム開発への支援を行うとともに、ホームページやパンフレット等による情報発信、普及・啓発活動を行う。



- 12 農村資源活用促進経費（農林部）** 8,150
- 本市が持つ豊かな自然環境や農林水産資源などの活用方法を探り、農村の暮らし体験など、農村の持つ魅力や癒しを活用した都市住民との交流を促進し、農山村地域の活性化をはかる。
- ・農村体験等受け入れ農家の確保に関する情報収集および課題抽出
  - ・農業体験等に関する首都圏の市場調査
  - ・グリーン・ツーリズムインストラクター等関連する資格者の育成
  - ・季節ごとの農村生活の体験メニュー開発につながるイベントの実施

- 13 千秋公園整備事業（都市整備部）** 47,875
- 自然と歴史的な資源を活かし、市のシンボルにふさわしい公園として千秋公園の歴史ゾーンおよび外堀景観を整備する。
- ・事業期間 平成3年度～
  - ・公園開設面積 16.3ヘクタール
  - ・本年度事業 歴史ゾーン園路広場整備  
（園路改修、法面保護工、桜の樹勢回復ほか）  
[新]外堀ポケットパークの整備（実施設計、整備）

**【2項 にぎわいの創出】**

- 1 中心市街地活性化基本計画推進経費（市勢活性化推進本部）** 4,352
- 認定中心市街地活性化基本計画に掲げた個別事業の着実な実施を通じて、定量指標である歩行者・自転車通行量、定住人口、小売業年間商品販売額、空き店舗数の各目標値が確実に達成できるよう、その確認を含めたフォローアップを行う。
- 2 中通一丁目地区市街地再開発事業（市勢活性化推進本部）** 2,895,783
- 中通一丁目地区市街地再開発組合に対し、国の財政支援制度に基づき、再開発事業関連経費（既存建築物の解体・除却、補償、建築工事等）を助成する。また、市広場用地を取得し、事業の適切かつ円滑な促進をはかる。
- 3 中心市街地パーク・アンド・ライド推進事業（市勢活性化推進本部）** 1,193
- 平成24年春完成予定の中通一丁目地区市街地再開発事業の公共駐車場整備に合わせた実施を目指し、中心市街地駐車場共通ポイントカードシステムの導入の合意形成と具体化をはかるほか、交通事業者等関係者とタウンビークル運行の事業化に向けた協議・調整を行う。
- 4 スポーツホームタウン構想推進事業（企画調整部）** 33,633
- プロスポーツをはじめ、注目度の高い全国規模の大会・リーグを舞台とするトップレベルのスポーツクラブを地域に多様な効果をもたらす重要な都市資源の一つと位置づけ、スポーツクラブが市民に広く受け入れられ、地域に根ざした存在となるよう環境を整備し、市民の連帯意識や郷土愛の醸成といった絆づくりを促すことで、地域の活性化をはかる。

- 5 【新】スポーツホームタウンにぎわい創出事業（企画調整部）** 10,415  
bjリーグに秋田ノーザンハピネッツが新規参入することを契機に、本市での試合開催に合わせ、集客効果を高めるためのイベントや物販等による賑わいづくりなど、地域経済への波及効果を狙いとした取り組みを行う。  
また、県や関係市と歩調を合わせ、秋田ノーザンハピネッツ、ブラウブリッツ秋田および秋田ノーザンブレッツのユニフォームスポンサーとして本市の情報を発信するほか、同チームに対し青少年の交流機会の創出につながる交流イベント開催経費を補助する。
- 6 中心市街地出店促進事業（商工部）** 99,107  
中心市街地への出店を促進し、にぎわいを創出するため、認定中心市街地活性化基本計画区域での新店舗の建築資金や空き店舗の改装資金等に対して、特に、優遇された融資が受けられるようあっせんを行うとともに、空き店舗への入居に伴う改装費、宣伝広告費、設備リース料等に対して助成を行う。
- 7 秋田市ポートタワー・秋田港振興センター管理運営経費（商工部）** 89,500  
秋田市ポートタワーと秋田港振興センターを一体とした、効果的・効率的な管理運営を行う。
- 8 【新】まちの駅設置推進事業（商工部）** 351  
交流人口の拡大によるにぎわいの創出をはかるため、地域情報の発信や地域住民と来訪者の出会いと交流の場の機能をもった「まちの駅」の商店街等への設置に対して支援する。  
・商店街訪問やホームページ、広報等による制度の周知  
・まちの駅設置者への初期設備費用の支援 など
- 9 まちの駅推進モデル事業（都市整備部）** 16,380  
まちづくりに関する情報提供機能とサロン機能を持った「まちの駅」の取組について、空きスペースを活用して、秋田駅前地区をモデルに試行する。
- 10 【新】秋田駅周辺のまちづくりイベントへの支援（都市整備部）** 3,000  
若い世代のまちづくりの担い手を育て、市民のまちづくりへの参加意欲を向上させるため、イベント開催に対し助成する。  
・対象範囲 中心市街地活性化基本計画区域内  
・対象経費 会場借り上げ、プログラム作成、記録書作成等  
・助成期限 3年
- 11 官民連携による秋田駅周辺の活性化（都市整備部）** 3,395  
駅周辺のにぎわいを生み出すため、JRやNHK等と連携し、アルヴェやぽぽろーどで官民連携イベントを行う。
- 12 【新】拠点センター民間テナント連携促進事業（都市整備部）** 1,946  
アルヴェの魅力の向上とにぎわいの創出をはかるため、新たな自主イベントの企画・運営を行うとともに、アルヴェ内の民間テナントに対してイベントへの参画・連携を積極的に働きかける。

## 2章 緑あふれる環境を備えた快適なまちづくり

### 1節 環境の保全

#### 【1項 環境保全の推進】

- |   |        |
|---|--------|
| <b>1 自然環境保護の推進（環境部）</b>   | 1,079  |
| 自然環境現況調査の結果を基に、市民や事業者等への情報提供や開発行為の審査などを行い、自然環境の保全をはかるほか、市民活動計画に基づく市民団体の活動を周知・支援する。  |        |
| <b>2 河辺・雄和地区自然環境調査事業（環境部）</b>   | 28,665 |
| 先人から受け継いだ豊かな自然を次の世代に引き継ぐため、河辺・雄和地区の自然環境調査を行い、動植物の現況を把握し対策を講じる。                      |        |
| ・調査地域 河辺・雄和地区（魚介類、底生動物、植物、昆虫など）   |        |
| ・調査期間 平成22年4月～9月  |        |
| <b>3 大気中のアスベスト濃度の監視および発生抑制（環境部）</b>   | 1,488  |
| アスベストによる健康被害防止のため、大気中のアスベスト濃度のモニタリングや解体現場のアスベスト飛散防止の監視を行う。                          |        |
| ・大気中のアスベスト濃度のモニタリング   |        |
| 市内3地点（住宅地域、商工業地域、幹線道路沿線地域）×年2回  |        |
| ・特定粉じん排出等作業の監視（立入検査、周辺調査）   |        |
| <b>4 地球温暖化対策推進経費（環境部）</b>   | 1,275  |
| 地球温暖化対策を総合的に推進するため、市民や市内事業所等に対し各種事業を実施する。   |        |
| ・市民・事業者への啓発   |        |
| ・エコあきた行動計画  |        |
| ・e - 市民認定システム   |        |
| <b>5 地球温暖化対策実行計画策定経費（環境部）</b>   | 3,181  |
| 平成20年6月の「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正に基づき、市域での温室効果ガスの排出抑制等の施策を定める「（仮称）秋田市地球温暖化対策実行計画」を策定する。 |        |
| ・温暖化対策実行計画協議会の設立、開催 等   |        |
| <b>6 住宅用太陽光発電普及促進事業（環境部）</b>  | 17,500 |
| 地球温暖化の防止および市民の環境保全意識の高揚をはかるため、住宅用太陽光発電システムを設置しようとする者に設置費の一部を補助する。                   |        |
| ・補助額 出力1キロワットあたり40,000円（上限額160,000円）  |        |
| <b>7 環境学習・啓発事業（環境部）</b>   | 3,329  |
| 幅広い年齢層を対象に環境意識の高揚をはかるため、環境学習の内容および機会の拡充等の支援を行うとともに各種啓発活動を行う。                        |        |
| (1) 子供環境学習関係  |        |
| ・学習会支援、環境学習副読本製作、親子環境教室（3回）   |        |
| (2) 環境学習サポート事業  |        |
| ・エコマップ作成（3,000部）  |        |
| (3) 地域環境活動推進事業  |        |

## 【 2 項 循環型社会の推進】

- |   |           |
|---|-----------|
| <b>1 資源集団回収推進事業（環境部）</b><br>家庭系廃棄物の発生抑制やリサイクルに対する市民の意識啓発をはかるため、市民団体等が行う家庭から排出される資源化物の集団回収運動に対し奨励金を交付する。   | 12,489    |
| <b>2 ごみ減量・分別啓発事業（環境部）</b><br>市民、事業者にごみ減量・リサイクルへの取り組みを促すため、各種啓発事業を行う。 <ul style="list-style-type: none"><li>・町内会などの市民団体を対象にしたタウンミ - ティングの開催</li><li>・市内ス - パ - 等での減量キャンペーンの実施</li><li>・事業所への訪問指導および多量排出事業者に対する優良事業者表彰の実施（訪問指導見込み件数 500件）</li></ul>   | 1,365     |
| <b>3 環境貯金市民還元事業（環境部）</b><br>環境貯金の成果を市民に還元し、市民の省エネルギーや環境保全等への関心を高め、環境配慮の取り組みを促進する。<br>(1) ボランティア清掃支援事業<br>自主的に地域の美化活動に取り組む団体にごみ袋等を支給する。<br>(2) 生ごみ堆肥づくり学習<br>家庭ごみの50%を占める生ごみの減量をはかるため、ダンボールおよびEM菌を活用した生ごみ堆肥づくり学習会を実施する。<br>(3) レジ袋削減啓発事業<br>ごみ減量と資源保護の観点から、レジ袋削減に向けた取り組みとして、レジ袋削減キャンペーンを実施し、マイバッグの使用を促すための啓発事業を行う。 | 1,077     |
| <b>4 不法投棄対策経費（環境部）</b><br>委託によるパトロール、不法投棄監視員やカメラの活用、関係機関等との連絡会などにより、不法投棄の防止と早期の原状回復に努める。  | 10,470    |
| <b>5 焼却施設更新事業（環境部）</b><br>総合環境センターにおいて老朽化が進み、処理能力が低下している焼却施設3号炉の代替として、既存溶融施設の処理能力増強工事を行う。 <ul style="list-style-type: none"><li>・事業期間 平成19年度～24年度</li><li>・本年度事業 建物等実施設計、溶融施設の処理能力増強等工事</li><li>・処理能力 現在の400t/日を460t/日に増強（2炉合計）</li></ul>   | 2,162,716 |
| <b>6 し尿処理施設更新事業（環境部）</b><br>し尿処理施設の老朽化やし尿等の減少などから、し尿処理方式を流域下水道に投入する方式に変更し、施設の更新を行う。 <ul style="list-style-type: none"><li>・事業期間 平成22年度～24年度</li><li>・本年度事業 施設更新設計、下水道管渠実施設計</li></ul>   | 9,799     |
| <b>7 新エネルギー導入推進事業（環境部）</b><br>総合環境センターに太陽光発電等を導入し温室効果ガス削減をはかるとともに、新エネルギーの活用や地球温暖化防止に向けた取り組みを行う。 <ul style="list-style-type: none"><li>・太陽光発電装置 40キロワット</li><li>・LED照明器具の設置 100灯</li></ul>   | 51,000    |

## 2節 都市基盤の確立

### 【1項 秩序ある都市環境の形成】

- |  |                                    |
|--|------------------------------------|
| <p><b>1 斎場改築事業（市民生活部）</b></p> <p>老朽化した斎場を改築し、平成23年9月の供用開始に向け、建物本体工事、空気調和設備工事、火葬炉設備工事等を行う。</p>  | 1,876,982                          |
| <p><b>2 北部地区墓地整備事業（市民生活部）</b></p> <p>市民の墓地需用に対し、計画的に墓地を提供するため、市営墓地の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所在地 飯島字堀川地内</li> <li>・事業期間 平成21年度～29年度</li> <li>・本年度事業 造成工事、建築工事（トイレ、四阿）、道路工事</li> </ul>   | 186,098                            |
| <p><b>3 秋田駅東第三地区土地区画整理事業（都市整備部）</b></p> <p>居住環境の改善や、都心環状道路の一部を構成する明田外旭川線の早期完成をはかるため、関係の道路整備や建物移転等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路築造 3路線 L=400.0m</li> <li>・区画道路築造 9路線 L=682.0m</li> <li>・特殊道路築造 2路線 L= 74.0m</li> <li>・砂利道整備 3路線 L=220.0m</li> <li>・建物移転 29戸</li> </ul>   | 1,216,388                          |
| <p><b>4 秋田駅西北地区土地区画整理事業（都市整備部）</b></p> <p>秋田市中心市街地活性化基本計画に基づき、商業地としての土地利用環境の整備のため、駅周辺の幹線道路等の整備や建物移転等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路築造 1路線 L=270.0m</li> <li>・区画道路築造 2路線 L=103.0m</li> <li>・建物移転 3戸</li> </ul>  | 302,412                            |
| <p><b>5 第6次秋田市総合都市計画等策定事業（都市整備部）</b></p> <p>新たなまちづくりの方針となる第6次秋田市総合都市計画（都市計画マスタープラン）および第3次秋田市国土利用計画を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間 平成21年度～22年度</li> <li>・本年度事業 地域ごとのワークショップ、シンポジウム等</li> </ul>  | 19,157                             |
| <p><b>6 [新] 交通バリアフリー計画調査経費（都市整備部）</b></p> <p>「秋田市交通バリアフリー基本構想および特定事業計画」を策定に資するため、駅や公共施設周辺の現地調査および満足度調査等を実施する。</p>  | 2,146                              |
| <p><b>7 緑化重点地区整備事業（都市整備部）</b></p> <p>「秋田市緑の基本計画」に基づき、住区基幹公園等の緑化をはかるため、公園の再整備を行う。</p> <p>(1) 新屋駅周辺地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間 平成7年度～24年度</li> <li>・本年度事業 田尻沢第一街区公園（園路広場工ほか 430㎡）<br/>田尻沢第二街区公園（園路広場工ほか 460㎡）</li> </ul> <p>(2) [新] 大森山公園</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間 平成22年度～25年度</li> <li>・本年度事業 測量業務、地質調査、実施設計</li> </ul> | 67,000<br><br>31,000<br><br>36,000 |

<b>8 緑のまちづくり活動への支援（都市整備部）</b>	1,200
市民自ら提案・実践する緑のまちづくり活動を支援する「緑のまちづくり活動支援基金」の管理運営費を、事業実施主体である（財）秋田市総合振興公社に補助する。	
<b>9 都市公園のバリアフリー化（都市整備部）</b>	20,000
バリアフリー化を早急にはかるべき公園施設の改修を進める。	
・事業期間 平成20年度～25年度	
・本年度事業 保戸野街区公園（園路広場工 400㎡） 手形街区公園（園路広場工 600㎡）	
<b>10 公園遊具施設長寿命化等整備事業（都市整備部）</b>	30,310
公園施設の中でも特に安全確保が求められている遊具等について、早期に更新や延命化を進める。	
・事業期間 平成21年度～25年度	
・本年度事業 遊具更新（2連ブランコ等 14基） 介護予防遊具設置（フィットネス鉄棒等 21基） 遊具施設予防修繕（鉄棒等 91基）	
<b>11 【新】公園水辺環境の整備（都市整備部）</b>	2,841
都市公園の水辺空間における景観向上や水環境美化のため、公園の堀や沼に繁茂したハス、ヨシの刈り払い等を行う。	
・実施公園 千秋公園、広面近隣公園、光沼近隣公園	
・面積 8,100㎡	

## 【2項 住宅環境の整備】

<b>1 【新】秋田市住生活基本計画策定経費（都市整備部）</b>	5,600
住生活に係る諸課題に対応するため、本市の住宅政策における上位計画となる「秋田市住生活基本計画」および「秋田市営住宅等長寿命化計画」を策定する。	
<b>2 既設市営住宅の建替（都市整備部）</b>	187,588
市営住宅5団地を統廃合し、新屋比内町に260戸の市営住宅と共同施設等をPFI手法により整備し、民間活力を活用して社会福祉施設等の整備、用途廃止団地の土地活用を一体的に行う。	
・事業年度 平成18年度～22年度	
・本年度事業 共同施設(集会所、児童遊園、駐車場等)買取	
<b>3 既設市営住宅の改修（都市整備部）</b>	20,839
既存市営住宅の居住性の向上や周辺環境の変化に対応するため、設備改修等を行う。	
(1) 受水槽解体および上水道直結工事	4,749
・対象団地 茨島市営住宅（1棟24戸）	
(2) 外部物置改築工事	9,990
・対象団地 外旭川市営住宅（2棟36戸）	
(3) 市営住宅集会所トイレ改修工事	3,801
・対象団地 川尻、牛島第1、牛島第2、横森、外旭川、新屋日吉	
(4) 浄化槽解体および下水道直結工事	2,299
・対象団地 糠塚一般特定住宅（2棟2戸）	

**4 既設市営住宅の耐震診断（都市整備部）** 21,300  
 居住者の安全を確保をするため、新耐震基準施行（昭和56年5月）以前に建築した市営住宅の耐震診断を行う。  
 ・対象団地 横森（5棟111戸）、高清水（2棟48戸）、広面（2棟36戸）、新屋扇町（1棟15戸）

**5 木造住宅耐震改修等事業（都市整備部）** 1,650  
 地震発生時における木造住宅の倒壊等を防止するため、新耐震基準施行（昭和56年5月）以前に建築された木造戸建住宅の耐震診断および耐震改修工事に要する費用の一部を補助する。  
 ・耐震診断補助事業 25戸  
 ・耐震改修補助事業 3戸

**【3項 上下水道サービスの提供】**

**1 浄化槽設置整備事業（環境部）** 6,763  
 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置者に対し補助金を交付し普及を促進する。  
 ・対象者 下水道認可区域、農業集落排水地域および公設浄化槽で整備する地域以外で、浄化槽を設置する者  
 ・本年度設置予定 16基

**2 浄化槽の整備推進事業（農林部 上下水道局）** 37,222  
 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するとともに、生活環境の改善をはかる。  
 ・地域 秋田地域（山内、上北手、下浜 他）  
 河辺地域（岩見字鷓鴣、大張野、戸島字白熊沢 他）  
 雄和地域（神ヶ村、繫、萱ヶ沢字中ノ沢 他）  
 ・受益戸数 400戸 1,452人  
 ・事業期間 平成18年度～23年度  
 ・本年度事業 放流管路L=40m、放流ポンプ4箇所、放流水路L=250m  
 5人槽 4基、7人槽 15基、10人槽 1基 合計 20基

**3 農業集落排水事業の推進（農林部 上下水道局）** 797,912  
 (1) 農業集落排水建設事業 483,297

農業用排水の水質改善、農業用排水施設の機能維持および農村生活環境の改善により、公共用水の水質保全をはかる。  
 ・実施地区 金足地区（黒川、片田、吉田、福田、高岡、浦山、堀内、岩瀬、下刈、大清水、牛坂の一部）  
 ・受益戸数 561戸 2,210人  
 ・事業期間 平成19年度～25年度  
 ・本年度事業 管路工（L=2,300m）、処理施設仮設基礎土木工事、実施設計、補償など

(2) 農業集落排水建設改良事業 314,615  
 経年劣化等の理由により老朽化した農業集落排水施設の処理機能低下の回復をはかり、かつ古い処理施設の機能を現在の処理施設の仕様に合わせた機能強化を行う。  
 ・本年度事業 河辺岩見三内中央処理区の集落排水資源循環統合補助事業（機能強化）  
 新波処理区の団体営調査設計事業（維持適正化）

<b>4 配水管整備事業（上下水道局）</b>	1,391,123
<p>災害に強くより安定的な水道水の供給を目指し、漏水箇所により迅速な復旧、断水範囲の最小化、水圧・水量・水質など配水状況の詳細な把握等を可能とする「配水管網のブロック化」を推進するとともに、老朽化した配水管の更新や配水管未整備地区の解消に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配水管布設、布設替 64路線（23,080m）</li> </ul>	
<b>5 雄和地域送配水管等整備事業（上下水道局）</b>	630,670
<p>雄和地域に安全な水を安定的に供給するため、送配水管等の整備やポンプ場の築造を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・送水管布設、配水管布設替 1路線（7,822m）</li> <li>・ポンプ場築造</li> </ul>	
<b>6 配水幹線整備事業（上下水道局）</b>	250,000
<p>災害に強くより安定的な水道水の供給を目指し、各配水ブロックに水道水を安定的に供給するための配水幹線の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配水管布設替 1路線（275m）</li> </ul>	
<b>7 送配水施設整備事業（上下水道局）</b>	240,000
<p>安定的な供給システムの構築、安全な水道水の供給を目指し、手形山配水場を合理性・機能性を兼ね備えた配水場として、長期的に活用していくため、配水池の補修および配水流量計室の築造等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3、4号池補修</li> <li>・場内配管布設替</li> </ul>	
<b>8 管渠建設事業（上下水道局）</b>	1,404,134
<p>生活環境の改善や雨水による浸水被害の防除をはかるため、汚水管および雨水管の整備を行うとともに、老朽化した下水道管の改築を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・汚水管整備 40路線（6,293m）</li> <li>・雨水管整備 4路線（195m）</li> <li>・下水道管改築等 7路線（1,872m）</li> </ul>	
<b>9 ポンプ場建設事業（上下水道局）</b>	146,362
<p>ポンプ場の老朽化した施設の機能回復をはかるため、電気および機械設備の更新を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土崎、御野場ポンプ場設備更新</li> </ul>	
<b>10 処理場建設事業（上下水道局）</b>	586,719
<p>河川等の水質保全および公衆衛生の確保等をはかるため、八橋終末処理場の能力増強を行う。</p> <p>また、老朽化した施設の機能回復をはかるため、機械および電気設備を計画的に更新する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八橋終末処理場3系築造</li> <li>・スクリーンかす洗浄、脱水機更新</li> </ul>	



## 【4項 道路整備の推進】

- |   |           |
|---|-----------|
| <b>1 街路事業（建設部）</b>  | 1,008,300 |
| 都市における円滑な交通の確保や豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成等をはかるため、主に既成市街地内の都市計画道路の整備を行う。         |           |
| ・外旭川新川線 L=1,025m  |           |
| ・泉外旭川線 L= 600m  |           |
| ・千秋久保田町線 L= 120m  |           |
| ・土崎駅前線 L= 348m  |           |
| <b>2 幹線道路整備事業（建設部）</b>  | 28,500    |
| 幹線道路網のネットワークの形成をはかることにより、地域間の連携強化や交通混雑の緩和などに資するため、主に既成市街地以外の都市計画道路の整備を行う。 |           |
| ・割山南浜線（茨島工区） L=620m   |           |
| ・南部中央線（茨島工区） L=750m   |           |
| <b>3 道路改良事業（建設部）</b>  | 406,000   |
| 安全で快適な道路環境への改善をはかるため、道路の拡幅・線形・隅切などの改良や未舗装道路の整備を行う。                        |           |
| ・中野笠岡線ほか18路線 L=2,360m   |           |
| ・鹿野戸安養寺線 L= 400m  |           |
| <b>4 側溝改良事業（建設部）</b>  | 414,000   |
| 道路排水の処理、道路幅員の有効利用、歩行者の安全確保などのため、道路側溝を改良する。                                |           |
| ・ポプラ団地1号線ほか45路線 L=8,320m  |           |
| <b>5 橋りょう整備事業（建設部）</b>  | 151,000   |
| 地域間交通および災害時の緊急路を確保するため、老朽化が著しく幅員が狭い橋りょうや耐荷力・耐震性の劣る橋りょうを架け替える。             |           |
| ・本田橋（旧橋撤去工事、下部工工事）  |           |
| <b>6 人にやさしい歩道づくり事業（建設部）</b>   | 30,000    |
| 学校、病院、駅、福祉施設など公共施設周辺の市道について、児童、高齢者など全ての人がより安全に通行できるように既設歩道の改善を行う。         |           |
| ・川尻広面線 L=150m   |           |
| <b>7 電線共同溝整備事業（建設部）</b>   | 102,500   |
| 安全で快適な通行空間の確保、都市災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性および都市景観の向上をはかる。                       |           |
| ・秋田環状1号線 L=180m   |           |
| ・川尻広面線（川元工区） L=100m   |           |
| <b>8 道路維持修繕事業（建設部）</b>  | 529,634   |
| 老朽化した道路施設などについて、利用者に配慮するなど計画的な補修を実施し、適切な市道の維持管理を行う。                       |           |
| ・川尻八橋線、神内岩見線ほか  |           |

<p><b>9 道路橋長寿命化修繕計画策定事業（建設部）</b></p> <p>今後老朽化する橋りょうの増大への対応や、地域内道路網の安全性・信頼性確保と、橋りょうの延命化ならびに橋りょうの修繕や架け替えにかかる費用の縮減をはかるため、橋りょうの長寿命化修繕計画を策定し、計画的に修繕や更新を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化修繕計画策定、橋りょう点検・調査設計など</li> </ul>	23,800
<p><b>10 地下道改修事業（建設部）</b></p> <p>地下道等の施設の安全性を確保するため、維持補修工事を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千秋トンネル（目地改修工事）</li> </ul>	3,000
<p><b>11 【新】道路情報管理システム関係経費（建設部）</b></p> <p>既存の除排雪関係道路情報等のデータ増大に対応するため、サーバーおよび地図データを更新する。</p>	3,895
<p><b>12 都市施設計画調査（都市整備部）</b></p> <p>効率的な道路網整備をはかるため、県による秋田都市圏街路交通調査において見直しが必要とされた都市計画道路について、都市計画変更に向けた詳細な検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査路線 広小路牛島線</li> </ul>	2,276
<b>【5項 公共交通機能の充実】</b>	
<p><b>1 バス交通総合改善事業（都市整備部）</b></p> <p>市民の移動手段の確保と充実をはかるため、郊外部の不採算路線についてマイタウン・バスを運行するとともに、引き続き本市に適した公共交通の具体化について関係機関等と協議検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイタウン・バス運行路線 <ul style="list-style-type: none"> <li>西部線（豊岩・下浜・浜田線）</li> <li>北部線（金足・下新城・上新城コース）</li> <li>南部線（雄和2コース、河辺2コース）</li> <li>〔新〕東部線（上北手線・中北手線・木曾石線）</li> </ul> </li> </ul>	197,264
<b>【6項 情報環境の充実】</b>	
<p><b>1 テレビ難視聴解消事業（地域振興部）</b></p> <p>テレビ難視聴地域を解消し市内の情報格差をなくすため、アナログテレビ共同受信施設のデジタル化を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河辺砂子淵地区、河辺小平岱・東地区、雄和繫地区</li> </ul>	7,997

### 3章 健康で安全安心に暮らせるまちづくり

#### 1節 安全な生活の実現

##### 【1項 危機管理体制の確立】

- |   |        |
|---|--------|
| <b>1 災害対策緊急救援物資備蓄事業（総務部）</b>                                      | 2,276  |
| 災害時における被災者を救済するため、必要な救援物資を備蓄するほか、応援協定の締結による流通備蓄の推進をはかる。           |        |
| ・備蓄品の更新 パン5,616缶、白飯（粥）4,800缶、粉ミルク200缶                             |        |
| <b>2 広域避難標識整備経費（総務部）</b>  | 350    |
| 災害発生時に避難の目印となる避難標識を設置する。  |        |
| ・新規設置 河辺中学校グラウンドほか  |        |
| <b>3 洪水ハザードマップ作成経費（総務部）</b>                                       | 1,089  |
| 災害危険区域や避難場所など、地域の防災情報を盛り込んだハザードマップを作成し、市民へ周知する。                   |        |
| ・対象河川 太平川   |        |
| <b>4 災害時情報提供システム運用経費（総務部）</b>                                     | 4,745  |
| 災害の種類や規模に応じた情報を、より迅速かつ正確に地域住民や防災関係機関へ提供する災害時情報提供システムの円滑な運用を行う。    |        |
| <b>5 河川改修事業（建設部）</b>  | 45,000 |
| 普通河川古川の改修工事を行い、河川区域内の環境整備をはかる。                                    |        |
| ・護岸整備 L=50m(両岸)、建物事後調査など  |        |
| <b>6 生活排水路等環境整備事業（建設部）</b>  | 65,900 |
| 市街化区域内の生活排水路として利用されている排水路の泥上げ、草刈りおよび補修やU型側溝等の整備を行い、排水不良箇所の改善をはかる。 |        |
| ・幹線水路整備 仁井田字潟中島地内ほか   |        |
| ・排水路整備 外旭川八柳三丁目地内ほか   |        |

##### 【2項 雪に強いまちの確立】

- |  |        |
|--|--------|
| <b>1 歩道消融雪設備整備事業（建設部）</b>                          | 35,000 |
| 冬期の安全で快適な歩行者空間を確保するため、無散水消融雪施設を設置し、歩道のネットワーク化をはかる。 |        |
| ・秋田環状1号線 L=170m                                    |        |
| <b>2 融雪施設改良事業（建設部）</b>                             | 89,000 |
| 冬期における道路交通の安全確保をはかるため、老朽化した施設の整備を計画的に行う。           |        |
| ・[新] 高清水公園線 L=160m                                 |        |
| ・[新] 太田沢本線 L=160m                                  |        |

<b>3 防雪柵等整備事業（建設部）</b>	14,000
冬期間の道路の吹き溜まり等の防止や視程障害の緩和をはかり、車両および通行者の安全を確保するため、防雪柵等を整備する。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 芝野鹿野戸線 L=42m（防雪柵設置工事）</li> <li>・ [新] 柳町台線 L=90m（流雪溝改良工事等）</li> </ul>	
<b>4 冬みち安全安心対策除雪強化事業（建設部）</b>	700
早期除雪や狭い道路の除排雪に対応できる機種を計画的に更新する。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小型ロータリー車 1台購入</li> </ul>	
<b>5 除排雪関係経費（建設部）</b>	800,000
安全で円滑な冬期道路交通の確保をはかるため、道路除排雪の基本計画を基に、迅速かつ効率的な道路除排雪作業を実施する。	
<b>6 除雪車両ロケーションシステム導入経費（建設部）</b>	7,520
除排雪作業用車両に車載端末を装着し、車両位置をリアルタイムで把握することにより、車両配置の最適化をはかるとともに、市民へ作業状況の情報を提供する。	

### 【3項 防犯・交通安全体制の確立】

<b>1 まちあかり・ふれあい推進事業（地域振興部）</b>	124,666
町内会活動の活性化をはかるため、町内会が行っている様々な活動や、防犯灯の電気料・修理交換等の維持管理に要する経費負担を軽減する。	
<b>2 町内防犯灯整備事業（地域振興部）</b>	7,779
夜間の通行の安全や犯罪防止のため、防犯灯を整備する。	
<b>3 小学校警備経費（教育委員会）</b>	40,011
児童が安心して学校生活をおくれるよう、すべての市立小学校へ警備員を配置する。	

## 2節 安心して暮らせる毎日の実現

### 【1項 健全な消費・食生活の確保】

<b>1 消費者行政活性化事業（市民生活部）</b>	13,337
県の消費生活相談臨時対策基金を活用し、本市消費者行政の機能強化、充実をはかる。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費者センター機能強化事業</li> <li>・ 消費生活相談員等レベルアップ事業</li> <li>・ 消費生活相談窓口高度化事業</li> <li>・ 食品表示・安全機能強化事業</li> <li>・ 消費者教育・啓発活性化事業</li> <li>・ 一元的相談窓口緊急整備事業</li> </ul>	

<b>2 食肉衛生検査所運営管理費（福祉保健部）</b>	39,344
流通する食肉の安全性を確保するため、BSEスクリーニング検査などの食肉衛生検査を行う。	
<b>3 衛生検査管理費（保健所）</b>	35,299
食品衛生の監視指導や市内流通食品の添加物並びに残留農薬などの検査体制の強化により、食品の安全性を確保する。また、食品の安全性についての情報提供や懇談会の開催など、市民とのリスクコミュニケーションをはかる。	
<b>4 農業体験学習推進対策事業（農林部）</b>	400
(1) 小学生への農業体験を通じた「食」「農」「環境」についての食農教育を推進するなど、農業・農村の魅力とその役割について理解促進に努める。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規 2校</li> <li>・継続 旭北小学校、築山小学校、勝平小学校</li> </ul>	
(2) 奥椿岱地区第一市民農園および体験学習館を保育園や地区PTA、サークルなどのグループに貸出し、広く市民に食育活動を展開する。	

## 【2項 保健・医療体制の充実】

<b>1 公共施設AED整備経費（安全安心対策推進本部）</b>	4,515
心室細動等による突然死を防ぎ、一人でも多くの人命救済を目的とし、AED（自動体外式除細動器）を公共施設へ計画的に設置する。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度事業 コミュニティセンターなど43施設に設置</li> </ul>	
<b>2 健康増進事業（検診事業）（保健所）</b>	178,464
市民の健康増進とがん等の早期発見のため、各種検診を実施する。	
また、受診率向上に向けて、検診実施期間を延長し、受診機会を拡大するとともに、「検診ガイド」を全戸配布し検診の周知をはかる。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯周疾患検診の対象者に新たに30歳を加える。</li> </ul>	
<b>3 健康増進事業（一般健康相談教育事業）（保健所）</b>	1,318
ビューティスリムクラス、地域での健康教育、健康相談および栄養改善学級など各種事業の推進をはかる。	
<b>4 地域保健推進員活動支援事業（保健所）</b>	1,154
地域保健推進員の資質向上と情報交換のための推進員研修会を開催するほか、地域の健康づくり事業に取り組めるよう支援する。	
<b>5 自殺予防対策事業（保健所）</b>	2,861
自殺者数の減少をはかるため、関係機関との連携を強化し、市民意識の啓蒙に努めるとともに、自殺者が多い中高年男性への支援の取り組みを推進するなど、各種事業を実施する。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺予防対策講演会等の開催</li> <li>・自殺予防対策ネットワーク会議の開催</li> <li>・自殺未遂者フォローアップ検討会議の開催</li> <li>・臨床心理士による「心のケア相談」</li> <li>・[新] 中高年男性向けパンフレットの作成</li> </ul>	

<b>6 地域自殺対策緊急強化事業（保健所）</b>	7,000
地域自殺対策緊急強化交付金を活用し、自殺対策事業の充実・強化、民間団体の活動支援等を行い、地域での自殺対策力の強化をはかる。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田市自殺対策PR事業</li> <li>・生活相談強化事業</li> <li>・心の健康サポーター育成研修事業</li> <li>・ファシリテーター育成研修事業</li> <li>・地域サロン強化事業</li> <li>・緊急食支援事業</li> </ul>	
<b>7 予防接種事業（保健所）</b>	365,126
伝染の恐れがある疾病の発生やまん延を予防するため、各種予防接種を行う。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポリオ、三種混合、二種混合、麻しん風疹混合、日本脳炎など</li> </ul>	
<b>8 感染症予防対策等の充実（保健所）</b>	27,994
感染症を予防するため、正しい知識の普及啓発や発生動向の把握を行うとともに、健康診断や医療費の公費負担を行う。	
(1) エイズ予防対策事業	1,991
(2) 結核・感染症発生動向調査事業	8,726
(3) 結核予防費補助金	1,981
(4) 結核対策事業	5,086
(5) 結核医療費公費負担事業	8,033
(6) 感染症予防事業	891
(7) 感染症予防事業（鳥インフルエンザ・新型インフルエンザ対策）	1,286
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民への意識啓発</li> <li>・防疫体制の整備（マスク、手袋、防護服など感染防護具の確保）</li> </ul>	
<b>9 動物の適正飼養の推進（保健所）</b>	11,985
狂犬病予防、動物の愛護管理および動物由来感染症等の情報提供、動物の適正飼養等について普及啓発に努める。	

### 【3項 消防・救急体制の充実】

<b>1 火災予防の促進（消防本部）</b>	932
防火意識の高揚をはかるため、防火指導および各種イベントを実施する。	
また、消防法の改正に伴い、一般家庭への住宅用火災警報器の設置の義務づけについて、広く市民に対しその有効性の周知と早期設置の働きかけを行う。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓蒙用防火看板等の設置</li> <li>・住宅用火災警報器普及啓発</li> </ul>	
<b>2 消防体制の整備（消防本部）</b>	150,366
(1) 消防水利、車両等の整備	78,356
消防水利が不足している地域への消火栓の新設を行う。また、常備消防車両、小型動力ポンプを更新整備する。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防水利の整備</li> <li>・消防ポンプ自動車等の更新（新屋分署、牛島出張所）</li> <li>・小型動力ポンプの更新（太平分団寺中班）</li> </ul>	

(2) 災害救助、防災体制の確立	14,426
現場活動で必要となる資機材と装備品ならびにテロ対策等各種災害に対応するための器具備品を整備する。	
・災害安全装備品の整備	
・消防特殊器具備品の整備	
(3) [新] 消防総合通信指令システムの構築	9,578
消防救急無線のデジタル化に備え、消防総合通信指令システムの構築をはかる。	
<b>3 救急・救命体制の整備（消防本部）</b>	<b>45,462</b>
市民ニーズの高まりや高齢社会の進展により、増加傾向にある救急需要に対応するため、高規格救急自動車と資機材を更新するとともに救急救命士、救急隊員を養成する。	
・高規格救急自動車、資機材の更新（広面出張所）	
・救急救命士、救急隊員養成	
・メディカルコントロール体制の運営など	
<b>【4項 社会保障制度の確保】</b>	
<b>1 特定健康診査・特定保健指導事業（市民生活部）</b>	<b>143,884</b>
生活習慣病の発症や重症化を防ぎ、医療費の削減につなげるため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）対策として、特定健康診査	
・特定保健指導を実施する。	
平成22年度は受診率向上のため、21年度に実施した未受診者アンケートの結果を踏まえ、受診意識啓発活動等を実施する。	
・対象者 40歳以上の国民健康保険の加入者	
・本年度の目標 健康診査の実施率30%（16,288人）	
保健指導の実施率35%（ 788人）	
<b>2 人間ドック受診者への助成（市民生活部）</b>	<b>29,924</b>
国民健康保険加入者の健康保持増進や疾病の予防、早期発見による医療費節減を目指し、国民健康保険加入者の人間ドック受診料を助成する。	
・対象者 35歳以上の国民健康保険の加入者（定員1,100人）	
・助成額 受診料の7割を助成	
<b>3 健康診査の助成（市民生活部）</b>	<b>29,270</b>
国民健康保険加入者の健康保持・増進をはかるため、健康診査の受診に対し助成する。	
・対象者 40歳以上の国民健康保険加入者（子宮頸がん検診は20歳～39歳および40歳以上の偶数歳が対象）	
・助成する健診 大腸がん検診、胃がん検診、子宮頸がん検診、前立腺がん健診	
・助成額 自己負担額を助成	
<b>4 社会保障生計調査経費（福祉保健部）</b>	<b>2,405</b>
被保護世帯に家計簿をつけてもらい、生活実態の内容を把握し、生活保護制度および厚生労働行政企画運営に必要な基礎資料を得る。	
・調査対象世帯数 25世帯	

<p><b>5 自立支援プログラム策定実施推進事業（福祉保健部）</b></p> <p>生活保護受給世帯等の自立を支援するため、自立支援プログラムの策定・実施の一環として、専門職員を配置し助言・指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護受給母子世帯等自立支援事業</li> <li>・生活保護就労支援員活用自立支援事業</li> </ul>	<p>9,910</p>
<p><b>6 介護保険事業（福祉保健部・市民生活部・保健所）</b></p> <p>介護サービス給付事業等を行うとともに、さらなる制度の普及啓発とサービス利用に関する情報提供や市民ニーズの把握および相談体制の充実に努める。</p> <p>(1) 地域密着型サービス運営協議会経費</p> <p>(2) 保険給付費</p> <p>(3) 地域支援事業費</p> <p>ア 介護予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通所型介護予防事業</li> <li>・訪問型介護予防事業</li> <li>・はつらつくらぶ事業</li> <li>・高齢者生活管理指導員派遣事業</li> <li>・高齢者生活管理指導短期宿泊事業</li> <li>・介護予防健康相談教育事業</li> <li>・特定高齢者把握事業</li> </ul> <p>イ 包括的支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター運営協議会経費</li> <li>・地域包括支援センター運営事業</li> </ul> <p>ウ 任意事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいのまちづくり事業</li> <li>・成年後見制度利用支援事業</li> <li>・「食」の自立支援事業</li> <li>・いきいきサロン事業</li> <li>・家族介護継続支援事業</li> <li>・福祉用具・住宅改修支援事業</li> <li>・健康づくり・生きがいづくり支援事業</li> <li>・認知症サポーター養成事業</li> <li>・介護家族健康教育事業</li> </ul>	<p>21,878,079</p> <p>322</p> <p>21,149,219</p> <p>364,957</p>
<p><b>7 地域包括支援センター運営体制強化事業（福祉保健部）</b></p> <p>地域包括支援センターに相談支援の専門職を補助する事務職員等を配置し、運営体制の強化をはかる。</p>	<p>6,316</p>
<p><b>8 [新] 老人福祉施設等介護雇用プログラム推進事業（福祉保健部）</b></p> <p>離職者等を有期雇用契約労働者として介護施設等において雇用するとともに、介護資格取得養成講座の受講により介護福祉士やホームヘルパー2級の資格取得を目指す。</p>	<p>146,589</p>



## 4章 家族と地域が支えあう元気なまちづくり

### 1節 家族や地域を支える絆づくり

#### 【1項 家族・地域の絆づくりの推進】

- 1 家族・地域の絆づくり推進事業（企画調整部） 3,250
- 第11次総合計画の重要課題である家族・地域の絆づくりの推進に向け、「絆づくり行動計画」に基づく事業を展開し、絆づくり意識の浸透をはかる。
- ・「家族の日」関連事業
  - ・ハートフル絆映画
  - ・小学校における絆の学習
  - ・絆ストーリーの掲載

#### 【2項 男女共生社会の確立】

- 1 [新]ワーク・ライフ・バランス推進事業（企画調整部） 6,688
- 次世代育成支援行動計画後期計画において新たな柱となっている「ワーク・ライフ・バランスの推進」および「社会全体で子育て家庭を応援する気運の醸成」をはかるため、市民への啓発や企業への働きかけを行うとともに、子育てを応援する市民主体の取組に対する支援等を実施する。
- ・市民向け啓発事業...フォーラム等の開催、広報等を通じた市民への啓発活動
  - ・企業向け支援事業...経営者を対象とした講演会への講師派遣、ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定とPR
  - ・団体向け支援事業...子育て家庭を応援する団体（NPOや商店街等）に対する助成
  - ・市主催行事における託児サービス標準化に向けた取組
- 2 男女共生・次世代育成支援事業（企画調整部） 3,622
- 男女共生社会の実現のため、「第3次秋田市男女共生社会への市民行動計画」に基づき、各種施策を推進する。
- ・男女共生推進会議の開催
  - ・男女フォーラムの開催
  - ・出張講座の実施
  - ・未来づくり女性セミナーの開催
  - ・共生ネットワークづくりの実施
  - ・全庁業務の男女共生の視点の検証等
- 3 [新]子育て家庭応援事業（企画調整部） 1,900
- 子育て家庭を応援する取組を行う商店街等を支援することにより、県と協働で実施している「子育て家庭優待事業」の協賛店拡大をはかるとともに、子育て家庭を社会全体で支える気運の醸成や子育て家庭が安心して楽しく外出する機会の拡大をはかる。
- ・イベントのホームページ等での周知
  - ・子育てにやさしい備品等（ベビーカー、ベビーベッド、授乳室等の設置）の購入・施設改修経費補助

- |  |            |
|--|------------|
| <p><b>4 [新] 若者が創る出会いの場応援事業（企画調整部）</b></p> <p>結婚を望む市民がパートナーとめぐり逢う契機とするため、「若者の若者による若者のため」の交流イベントを開催する。</p> | <p>930</p> |
|--|------------|

## 2節 地域福祉の充実

### 【1項 地域福祉の推進】

- |   |               |
|---|---------------|
| <p><b>1 地域福祉計画推進経費（福祉保健部）</b></p> <p>第2次秋田市地域福祉計画に掲げた重点事業「災害時の要援護者の避難支援」を推進するため、災害時における避難支援対象者の名簿を作成するとともに、モデル地区を指定し、個別避難支援プラン作成など地区の取組を促進する。</p>     | <p>1,828</p>  |
| <p><b>2 地域保健・福祉活動推進事業（福祉保健部）</b></p> <p>秋田市ふれあい福祉基金を活用し、民間団体の行う在宅福祉の推進と健康づくり等に資する事業を支援する。</p>   | <p>1,800</p>  |
| <p><b>3 民生委員活動推進事業（福祉保健部）</b></p> <p>民生委員および民生委員協議会の活動を促進し、地域福祉の向上をはかる。平成22年度は、委員の一斉改選を行う。</p>  | <p>62,409</p> |
| <p><b>4 [新] 戦没者追悼式・平和祈念式典開催経費（福祉保健部）</b></p> <p>戦没者および被災者の冥福と恒久平和を祈念し、新たに市主催による戦没者追悼式・平和祈念式典を開催する。</p>  | <p>338</p>    |
| <p><b>5 修学一時資金緊急支援金交付事業（福祉保健部）</b></p> <p>秋田市に居住する者又はその子弟が大学等に入学する際の入学金や支度金などの一時的費用を、秋田市内の金融機関から借りた場合に、利子補給金を交付するとともに、生活福祉資金等を利用している世帯へ一定額の給付を行う。</p> | <p>25,851</p> |

### 【2項 児童福祉・子育て支援の充実】

- |   |                  |
|---|------------------|
| <p><b>1 [新] 子ども手当費（市民生活部）</b></p> <p>国の制度創設により、児童手当を含めて新たに子ども手当を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給開始 平成22年4月分から</li> <li>・対象児童 0歳から中学校修了まで</li> <li>・支給額 月額13,000円</li> </ul> | <p>5,186,480</p> |
| <p><b>2 子ども未来センター運営事業（福祉保健部）</b></p> <p>市民協働による地域子育て支援、育児サークルの支援、情報提供等のほか、子育てや女性の悩み相談、要保護児童対策地域協議会の機能強化等、総合的な子育て支援施策を推進する。</p>  | <p>20,958</p>    |

<b>3 地域子育て支援ネットワーク事業（福祉保健部）</b>	<b>1,174</b>
地域全体で子育て支援に取り組む体制を整え、地域主導による子育て支援活動を継続できるよう支援する。	
(1) 北部地域、河辺地域、雄和地域	706
北部地域・河辺地域・雄和地域の子育て支援ネットワーク連絡会が主体となった研修会や子育て支援イベント等を実施	
(2) 南部地域	468
新たに、南部地域の子育て支援団体等の代表者を委員とする地域子育て支援ネットワーク連絡会を設置	
<b>4 ファミリー・サポート・センター運営事業（福祉保健部）</b>	<b>6,671</b>
利用会員および協力会員相互の援助活動により、子どもの一時預かり等を行う。	
<b>5 ファミリー・サポート・センター病児・緊急対応強化事業（福祉保健部）</b>	<b>1,100</b>
ファミリー・サポート・センター事業を拡充し、新たに病児の預かりや早朝・夜間等の預かり、宿泊を伴う預かりを行い、仕事を持つ母親等が、働きながら安心して子育てができるよう支援する。	
・医療アドバイザーの設置、研修会の実施、受付時間延長の体制整備	
<b>6 【新】養育支援訪問事業（福祉保健部）</b>	<b>840</b>
養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、養育支援を行う者がその居宅を訪問し養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育を支援する。	
<b>7 福祉医療費給付事業（福祉保健部）</b>	<b>1,869,640</b>
乳幼児等の心身の健康保持と生活の安定をはかるため、医療費の自己負担分を助成する。	
・対象者 乳幼児、ひとり親家庭等の児童、高齢身体障害者、重度心身障害児（者）	
<b>8 私立保育所延長保育促進事業（福祉保健部）</b>	<b>188,384</b>
午後6時以降の延長保育を実施する施設に対し、人件費の一部を補助する。	
・実施施設 1時間延長 26施設 2時間延長 6施設	
<b>9 公立保育所延長保育促進事業（福祉保健部）</b>	<b>49,467</b>
午後6時以降の1時間延長保育を行う。	
・実施施設 14施設	
<b>10 私立保育所一時預かり事業（福祉保健部）</b>	<b>25,110</b>
パートタイム就労や傷病等により一時的に育児ができなくなった場合の保育を行う。	
・実施施設 29施設	
<b>11 公立保育所一時預かり・特定保育事業（福祉保健部）</b>	<b>18,306</b>
一時保育および短時間（5時間以内）保育を行う。	
(1) 一時預かり	
パートタイム就労や傷病等により一時的に育児ができなくなった場合の保育	
・実施施設 14施設	

(2) 特定保育	
1 か月あたりおおむね64時間以上の保育が必要な児童の保育	
・実施施設 14施設	
<b>12 私立保育所休日保育事業（福祉保健部）</b>	<b>5,509</b>
就労等により休日に育児ができなくなった場合の保育を行う。	
・実施施設 4施設	
<b>13 病児・病後児保育事業（福祉保健部）</b>	<b>14,675</b>
体調不良および病気回復期にある児童の保育を行う。	
(1) 体調不良児対応型	8,820
保育中に体調不良になった児童を保護者が迎えに来るまでの間の保育	
・実施施設 2施設	
(2) 病後児対応型	5,855
病気回復期のため集団保育が困難で、保護者が勤務等の都合により家庭で育児を行うことが困難な場合の保育	
・実施施設 2施設	
<b>14 認定保育施設助成事業（福祉保健部）</b>	<b>60,426</b>
待機児童の受入れ施設としての機能強化をはかるため、一定の基準を満たす認可外保育施設に対し、助成を行う。	
<b>15 保育児童受入拡大支援事業（福祉保健部）</b>	<b>130,137</b>
私立認可保育所、認定保育施設および幼稚園に対し、保育士の雇用を委託し、保育の質の向上や3歳未満児の受入れをはかる。	
<b>16 児童福祉施設整備費補助金（福祉保健部）</b>	<b>414,578</b>
保育所入所待機児童の解消および入所児童の処遇改善をはかるため、私立認可保育所の増築および増改築を行う。	
・対象施設 4施設	
<b>17 河辺保育所（仮称）整備事業（福祉保健部）</b>	<b>27,706</b>
老朽化が著しい河辺中央保育所と戸島保育所を統合し、新たに河辺保育所（仮称）の整備を行う。	
・本年度事業 外構工事など	
<b>18 公立保育所環境改善事業（福祉保健部）</b>	<b>19,993</b>
老朽化が進んでいる公立保育所の中規模な改修を行う。	
・実施施設 土崎保育所、港北保育所	
<b>19 在宅子育てサポート事業（福祉保健部）</b>	<b>40,749</b>
在宅で子育てをしている家庭に対し、子育てサポートクーポン券による複数の子育て支援サービスを提供する。	
・わんぱくキッズのおでかけプラン	
・なかよし親子でおでかけプラン	
・在宅ママ・パパのゆっくりプラン	
・親子の絵本プラン	
・はいポーズ！プラン	

<p><b>20 すこやか子育て支援事業（福祉保健部）</b>  認定こども園、へき地保育所、認可外保育施設に入所している児童の保育料の一部を世帯の所得等に応じて補助する。</p>	<p>158,518</p>
<p><b>21 ひとり親家庭自立支援事業（福祉保健部）</b>  ひとり親家庭の母親を対象とした就労支援を行う。  (1) 市主催資格取得講習  (2) 自立支援給付金事業  (3) 母子家庭高等技能訓練促進費事業  看護師等の資格取得を支援するため修業期間の一定期間において、高等技能訓練促進費を支給</p>	<p>4,697</p>
<p><b>22 母子寡婦福祉資金貸付事業（福祉保健部）</b>  母子家庭および寡婦に対して修学資金・生活資金などの貸付けを行う。  ・貸付見込件数 母子家庭 99件、寡婦 2件</p>	<p>55,782</p>
<p><b>23 妊産婦保健事業（保健所）</b>  医療機関方式による妊婦健康診査を行うとともに、保健指導を必要とする妊産婦および新生児に対して訪問指導を行う。</p>	<p>210,691</p>
<p><b>24 乳幼児健康診査事業（保健所）</b>  乳幼児健康診査や2歳児歯科健康診査を行い、乳幼児の発達異常や疾病の早期発見と保健指導により健全な発育・発達を促す。  また、事後指導として、専門スタッフによる経過観察クリニックおよび養育指導教室を実施する。</p>	<p>75,147</p>
<p><b>25 育児支援事業（保健所）</b>  育児不安や育児ストレス等を未然に防ぎ、安心して子育てができるよう、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、育児相談や養育支援を行う。</p>	<p>6,433</p>
<p><b>26 未熟児養育医療給付事業（保健所）</b>  母子保健法に基づき、入院を必要とする未熟児に対して医療費の給付を行う。</p>	<p>27,274</p>
<p><b>27 小児慢性特定疾患治療研究事業（保健所）</b>  児童福祉法に基づき、対象疾患に罹患する18歳未満の児童に対し医療費の給付を行う。</p>	<p>83,158</p>
<p><b>28 特定不妊治療費助成事業（保健所）</b>  特定不妊治療（体外受精および顕微授精）を指定医療機関で行った夫婦に対し、治療に要する費用の一部を助成する。  ・補助内容 1回につき15万円まで（1年度あたり2回まで）  ・助成年数 5年間  ・所得制限 前年度夫婦合算所得730万円未満</p>	<p>20,468</p>
<p><b>29 夜間休日応急診療所関係経費（保健所）</b>  夜間、休日等における小児を中心とした初期救急医療を確保するため、市立夜間休日応急診療所を運営する。  また、土曜日の小児二次救急体制を確保するため、小児救急医療支援事業を行う市立秋田総合病院、秋田組合総合病院に対し、事業費を補助する。</p>	<p>85,463</p>

### 【 3 項 障害者福祉の充実】

<p><b>1 地域活動支援センター運営費補助事業（福祉保健部）</b></p> <p>地域活動支援センターに対し、基礎的事業分の運営費を補助する。また、法人格を有し、基礎的事業以上の体制により事業を行うセンターに対し、機能強化事業費を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動支援センター運営費（対象施設 3 施設）</li> <li>・地域活動支援センター機能強化事業費（対象施設 1 施設）</li> </ul>	17,904
<p><b>2 知的障害者就労環境支援事業（福祉保健部）</b></p> <p>訓練生の作業や生活訓練をサポートする指導員 2 名をリサイクルプラザに配置するとともに、訓練修了後の進路についてサポートするための個別ケース会議を行う。</p>	4,867
<p><b>3 障害者社会参加促進事業（福祉保健部）</b></p> <p>障害者の自立と社会参加を促進するための事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奉仕員養成研修事業</li> <li>・点字広報発行事業</li> <li>・スポーツ教室開催事業</li> <li>・スポーツ大会開催事業</li> </ul>	1,541
<p><b>4 障害児者日中一時支援事業（福祉保健部）</b></p> <p>特別支援学校の空き教室又は社会福祉施設において、放課後や日中、一時的な介護者不在の障害児（者）の介護サービスを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後支援型 3 施設</li> <li>・短期入所型 市と委託契約を締結する施設（13施設を予定）</li> </ul>	14,285
<p><b>5 [新] 障害者福祉施設整備費補助金（福祉保健部）</b></p> <p>(1) 重症心身障害者生活介護サービス施設の創設</p> <p>重症心身障害者が日中通所により利用する生活介護サービス施設の創設に要する費用の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開設予定 平成23年度</li> </ul> <p>(2) 障害者入所施設のスプリンクラー整備</p> <p>消防法改正によりスプリンクラーの設置が義務づけられた既存の障害者入所施設に対し、スプリンクラーの設置に要する費用の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象施設 1 施設</li> </ul>	114,828 96,086 18,742
<p><b>6 障害者プラン推進経費（福祉保健部）</b></p> <p>障害者のためのくらしのしおりを作成する。</p>	1,000
<p><b>7 障害程度区分認定審査会運営経費（福祉保健部）</b></p> <p>障害者が障害福祉サービスを受けるにあたり、障害程度区分の認定や支給決定を行う。</p>	3,724
<p><b>8 障害者通所サービス利用促進事業（福祉保健部）</b></p> <p>障害者自立支援法による通所サービスおよび短期入所において、事業者が行う利用者の送迎に係る費用を助成する。</p>	19,102

<b>9 新事業移行促進事業（福祉保健部）</b>	430
旧体系施設が新体系の日中活動事業所および施設入所支援事業所に移行する場合、利用者数に応じて助成する。	
・対象施設 7事業所（見込み）	
<b>10 [新] 障害者福祉施設介護雇用プログラム推進事業（福祉保健部）</b>	16,623
離職者等を有期雇用契約労働者として介護施設等（障害福祉施設を含む。）において雇用するとともに、介護資格取得養成講座の受講によりホームヘルパー2級の資格取得を目指す。	
<b>11 身体障害者訪問入浴サービス事業（福祉保健部）</b>	3,120
歩行が困難で移送に耐えられないなどの事情のある重度身体障害者に対し、巡回入浴車の派遣による居宅での入浴サービスを提供する。	
<b>12 障害者交通費補助事業（福祉保健部）</b>	114,870
バス運賃無料化および通院移送費（タクシー代）の給付を行う。	
(1) バス運賃助成事業	71,606
(2) 通院移送費給付事業	43,264
<b>13 相談支援等事業（福祉保健部）</b>	31,251
障害者やその介護者からの相談に応じ、情報の提供や助言、その他障害福祉サービスの利用等必要な支援業務を指定相談支援事業所に委託する。	
<b>14 コミュニケーション支援事業（福祉保健部）</b>	7,582
聴覚、言語機能、音声機能等の障害により意思疎通をはかることに支障がある障害者に、手話通訳者等を設置・派遣する。	
(1) 手話通訳者設置事業	7,114
(2) 手話通訳者・要約筆記奉仕員派遣事業	468
<b>15 精神障害者交通費補助事業（保健所）</b>	10,792
バス運賃無料化および通所移送費の給付を行う。	
・バス運賃無料化事業	
・地域活動支援センター等通所交通費補助事業	
<b>16 精神障害者相談支援事業（保健所）</b>	9,470
精神障害者からの相談に応じ、情報の提供や助言、その他障害福祉サービスの利用等必要な支援業務を指定相談支援事業所に委託する。	
<b>17 地域活動支援センター事業委託経費（保健所）</b>	22,324
障害者への創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を行う基礎的事業に加え、地域活動支援センター機能強化事業をNPO法人等に委託する。	
・地域活動支援センター 型	
・地域活動支援センター 型	

#### 【4項 高齢者福祉の充実】

- |   |                |
|---|----------------|
| <b>1 老人クラブ補助事業（福祉保健部）</b>   | <b>15,877</b>  |
| 高齢者の健康と体力づくり、社会奉仕活動、地域交流活動事業を対象として、単位老人クラブおよび市老人クラブ連合会に助成する。                  |                |
| <b>2 高齢者バス優遇乗車助成事業（福祉保健部）</b>   | <b>101,205</b> |
| 高齢者が利用するバス料金の一部を助成する。   |                |
| ・対象者 満70歳以上   |                |
| ・助成内容 高齢者専用回数券（1冊1,000円）の購入に対し400円を助成（1人あたり月7冊限度）                             |                |
| <b>3 老人福祉施設整備費補助金（福祉保健部）</b>  | <b>135,000</b> |
| (1) 特別養護老人ホームの整備  | <i>101,250</i> |
| ユニット型特別養護老人ホームの整備を行う。   |                |
| ・定員 特養 50名、ショート 10名   |                |
| ・開設予定 平成23年度  |                |
| (2) 認知症高齢者グループホームのスプリンクラー整備   | <i>33,750</i>  |
| 消防法改正によりスプリンクラーの設置が義務づけられた既存の認知症高齢者グループホームに対し、スプリンクラーの設置に要する費用の一部を助成する。       |                |
| ・補助対象施設 7施設   |                |
| <b>4 高齢者プラン推進経費（福祉保健部）</b>  | <b>227</b>     |
| 第6次高齢者プランに基づき、高齢者の保健福祉に関する施策を計画的に推進する。  |                |
| <b>5 [新] エイジフレンドリーシティ構想策定経費（福祉保健部）</b>  | <b>1,922</b>   |
| 高齢者にやさしいまちづくりを目指し、ニーズや現状評価の基礎資料を得るため、市民を対象にアンケートを実施し、調査結果の検証および対応策について取りまとめる。 |                |
| <b>6 緊急通報システム貸与事業（福祉保健部）</b>  | <b>29,510</b>  |
| 緊急事態が発生した場合に、関係機関や協力員に救助を求めることができる装置を貸与するとともに、週1回の「お元気コール」により安否確認を行う。         |                |
| ・対象者 おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等   |                |
| <b>7 高齢者軽度生活援助事業（福祉保健部）</b>   | <b>21,979</b>  |
| 日常生活上の軽易な作業援助を行う。   |                |
| ・援助内容 外出付添、食材の買物、庭の清掃、宅地内の雪よせ等  |                |
| ・対象者 おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等   |                |
| <b>8 いきいき長寿はり・きゅう・マッサージ費助成事業（福祉保健部）</b>                                       | <b>5,983</b>   |
| はり・きゅう・マッサージ受療費の一部を助成する。  |                |
| ・対象者 後期高齢医療制度（長寿医療制度）の被保険者  |                |
| ・助成内容 1回の受療に対し800円を助成（1人あたり年12回限度）  |                |



### 3節 市民の主体的な活動の実現

#### 【1項 市民による地域づくりの推進】

- |   |           |
|---|-----------|
| <b>1 北部市民サービスセンター（仮称）整備事業（地域振興部）</b><br>市民協働・都市内地域分権の拠点施設として、北部市民サービスセンター（仮称）を整備する。<br>・事業年度 平成21年度～23年度<br>・本年度事業 建築工事<br>・延べ床面積 5,533.63㎡   | 2,463,347 |
| <b>2 西部市民サービスセンター地域保全・地域振興費（地域振興部）</b><br>西部市民サービスセンターにおいて、農道・道路および公園にかかる維持管理等の一定範囲の業務を行う。<br>また、地域の観光イベント等に対する支援を行うほか、子育て交流ひろばでは、地域子育て支援を行う。 | 58,794    |
| <b>3 河辺市民センター地域保全・地域振興費（地域振興部）</b><br>河辺市民センターにおいて、農道・道路および公園にかかる維持管理等の一定範囲の業務を行う。  | 19,372    |
| <b>4 雄和市民センター地域保全・地域振興費（地域振興部）</b><br>雄和市民センターにおいて、農道・道路および公園にかかる維持管理等の一定範囲の業務を行う。  | 13,813    |
| <b>5 地域いきいきづくり支援事業（地域振興部）</b><br>市民協働・都市内地域分権を推進し、住民自治の充実に資するため、市民の主体的な発意と参加による地域づくり活動に対して支援する。   | 3,500     |
| <b>6 【新】河辺市民サービスセンター（仮称）準備経費（地域振興部）</b><br>河辺市民センターの市民サービスセンター化にあたり、地域づくり組織の設立に向けて、地域審議会等と連携しながら、平成23年度の移行を円滑に進める。                            | 1,185     |
| <b>7 【新】雄和市民サービスセンター（仮称）準備経費（地域振興部）</b><br>雄和市民センターの市民サービスセンター化にあたり、地域づくり組織の設立に向けて、地域審議会等と連携しながら、平成23年度の移行を円滑に進める。                            | 1,153     |
| <b>8 コミュニティセンター等耐震診断経費（地域振興部）</b><br>災害時に防災拠点施設となるコミュニティセンターの地震に対する安全性の向上をはかるため、耐震診断を行い必要に応じて補強設計を行う。<br>・対象施設 勝平地区コミュニティセンター                 | 3,488     |

## 【 2 項 市民活動の促進】

- |  |       |
|--|-------|
| <b>1 西部工業団地<sup>みりょく</sup>美緑アップ事業（商工部）</b>   | 1,197 |
| <p>西部工業団地内の緩衝緑地を「野鳥がさえずる森50年計画」として整備を進めるにあたり、森づくりを地元企業およびその従業員と協働で進め、地元の意向と発想を十分に反映させた団地環境の整備をはかる。</p> <p>事業推進にあたっては、森づくりの計画策定と森を形作る各種樹木の植栽業務を地元の市民団体に委託して進める。</p> |       |
| <b>2 市民活動の育成・支援（都市整備部）</b>   | 2,260 |
| <p>市民協働のまちづくりを推進するため、アルヴェの市民活動センターにおいて、市民活動の啓発事業や支援事業、情報の受発信等を行う。</p>  |       |

## 5章 人と文化をはぐくむ誇れるまちづくり

### 1節 文化の創造

#### 【1項 歴史資産の保存と活用】

- |   |        |
|---|--------|
| <b>1 秋田市史収集資料データベース化事業（総務部）</b>   | 3,925  |
| 市史編さん事業により収集・保存された資料等を市民が容易に閲覧・利用できるよう、デジタル化を実施する。  |        |
| <b>2 永年保存文書データベース化事業（総務部）</b>   | 663    |
| 戦前の永年保存文書約3千冊について、市民による閲覧・利用の促進をはかるため、デジタル化を実施する。   |        |
| <b>3 文化財保存事業補助金（教育委員会）</b>  | 1,001  |
| 文化財の保護と活用をはかり秋田市の貴重な観光資源とするために、指定文化財の保存修理事業費、管理費等について補助する。<br>・重要文化財「嵯峨家住宅」<br>・重要文化財「天徳寺」<br>・重要文化財「三浦家住宅」 |        |
| <b>4 重要文化財保存整備事業費補助金（佐竹家霊屋）（教育委員会）</b>  | 2,631  |
| 国指定重要文化財である「佐竹家霊屋」の保存修理にかかる事業費の一部を補助する。<br>・事業年度 平成21年度～22年度<br>・本年度事業 内部障壁画や雨落石の据え直しなど                     |        |
| <b>5 [新] 全国山・鉾・屋台保存連合会総会開催経費（教育委員会）</b>   | 2,000  |
| 全国山・鉾・屋台保存連合会の総会ならびに祭屋台等製作修理技術研修会が秋田市で開催されるため、開催費の一部を補助する。  |        |
| <b>6 史跡秋田城跡発掘調査関係経費（教育委員会）</b>  | 16,344 |
| (1) 秋田城跡発掘調査経費  | 10,800 |
| 史跡秋田城跡の実体解明と保存管理の基礎資料を得るため、発掘調査を実施する。   |        |
| (2) 市内遺跡出土遺物保存処理経費  | 1,000  |
| 史跡秋田城跡および市内遺跡から出土した金属・木製品等を展示・活用するために科学的処理を施す。  |        |
| (3) 秋田城跡史跡公園等管理経費   | 4,544  |
| 秋田城跡史跡公園を市民の郷土学習の場、憩いの場として活用するため、公園施設の修理、草刈り、危険樹伐採などを行う。  |        |
| <b>7 史跡秋田城跡保存関係経費（教育委員会）</b>  | 39,040 |
| (1) 秋田城跡土地買上事業  | 17,790 |
| 史跡秋田城跡を保存整備するために、土地公有化をはかる。   |        |
| (2) 史跡等保存整備事業   | 20,250 |
| 史跡秋田城跡の環境整備工事などを実施する。   |        |
| (3) 秋田城跡保存活用整備事業  | 1,000  |
| 史跡秋田城跡を市民の郷土学習の場として活用するため、各種講座や体験学習を行うとともに、発掘調査や復元整備等の事業公開と情報発信を行う。   |        |

- |          |                                       |              |
|----------|---------------------------------------|--------------|
| <b>8</b> | <b>〔新〕国指定名勝如斯亭保存整備事業（教育委員会）</b>       | <b>2,982</b> |
|          | 国指定名勝如斯亭庭園の計画的な管理と整備をはかり、将来にわたって継承する。 |              |
|          | ・事業年度 平成22年度～27年度                     |              |

## 【2項 市民文化の振興】

- |          |   |               |
|----------|---|---------------|
| <b>1</b> | <b>文化振興基金事業（教育委員会）</b>  | <b>2,077</b>  |
|          | (1) 文化選奨事業  | 1,077         |
|          | 文化・芸術活動において優れた作品を発表した個人や団体に秋田市文化選奨を贈呈する。                            |               |
|          | (2) 文化振興助成金   | 1,000         |
|          | 市民文化の振興をはかるため、個人や団体、若者による自主的な文化事業を支援する。                             |               |
| <b>2</b> | <b>文化振興関係団体支援経費（教育委員会）</b>  | <b>2,250</b>  |
|          | 文化・芸術活動の促進と鑑賞機会拡大のため、コンサートや演劇・出版などの事業に助成し、文化関係団体を育成する。              |               |
| <b>3</b> | <b>文化施設および文化資産ネットワーク推進事業（教育委員会）</b>                                 | <b>1,461</b>  |
|          | 点在する文化財や周辺文化施設を紹介するイラストマップを作成するとともに、文化財散策会を行い利活用をはかる。               |               |
| <b>4</b> | <b>〔新〕美術館特別企画展開催事業（教育委員会）</b>                                       | <b>12,486</b> |
|          | 美術館で開催する知名度・話題性の高い展覧会を核に、美術館周辺で市民参加型の関連事業などを実施することにより、ひと・まちに活力を与える。 |               |

## 【3項 スポーツ活動の推進】

- |          |  |              |
|----------|--|--------------|
| <b>1</b> | <b>エンジョイスports推進事業（教育委員会）</b>  | <b>4,509</b> |
|          | (1) エンジョイスports教室の開催   | 509          |
|          | 市の施設を会場に、各スポーツ競技団体や体育指導委員の協力を得ながら、ニュースports等の教室を開催する。                      |              |
|          | (2) ウォーキング講座の開催  | 225          |
|          | 市民ニーズの高いウォーキング講座を開催し、市民の健康づくりを進めるとともに、運動習慣の定着をはかる。                         |              |
|          | (3) スポーツ講習会およびスポーツイベントの実施  | 3,191        |
|          | 話題性、集客性のあるスポーツ講習会や、幅広い世代が健康づくりに取り組めるイベントを実施する。                             |              |
|          | (4) スポーツ振興事業推進のためのPR   | 584          |
|          | 各種実施事業や施設などについて広くPRする。   |              |
| <b>2</b> | <b>〔新〕平成23年度全国高等学校総合体育大会準備経費（教育委員会）</b>                                    | <b>6,823</b> |
|          | 平成23年度に本市で5種目が開催される全国高等学校総合体育大会の円滑な競技運営の体制を整えるため、実行委員会を組織するとともに大会の啓発活動を行う。 |              |

## 【4項 国際交流の推進】

- |   |              |
|---|--------------|
| <b>1 南米訪問団派遣事業（企画調整部）</b>   | <b>2,886</b> |
| ブラジル県人会50周年記念式典に参加するとともに南米各県人会との交流会、移住地視察等を通じ、移住者との交流を深める。  |              |
| <b>2 国際平和推進事業（企画調整部）</b>  | <b>1,990</b> |
| 多くの市民に、戦争や核兵器の恐ろしさ、平和の大切さ、生命の尊さへの理解を深めてもらい、市民の平和意識の高揚をはかるため、本市が加入する日本非核宣言自治体協議会、平和市長会議の各種事業を活用し、原爆資料展・講話会を開催するほか、小学校を訪問しての朗読会を実施する。 |              |

## 2節 教育の充実

### 【1項 社会教育の充実】

- |   |                |
|---|----------------|
| <b>1 放課後子どもプラン推進事業（教育委員会）</b>                               | <b>106,104</b> |
| (1) 放課後児童健全育成事業   | <i>61,545</i>  |
| 昼間保護者のいない家庭の児童を放課後に受け入れるため、民営の29クラブに運営を委託し、健全育成を行う。         |                |
| (2) 放課後子ども教室推進事業  | <i>44,559</i>  |
| 子どもたちに健全な遊びの場と、様々な体験・交流・学習の機会を提供しながら、安全・安心な子どもの居場所づくりを推進する。 |                |
| <b>2 児童館の整備（教育委員会）</b>                                      | <b>94,274</b>  |
| (1) [新] 岩見三内児童室（仮称）整備事業                                     | <i>1,862</i>   |
| 岩見三内小学校内に児童室を設置する。  |                |
| ・所在地 河辺三内字外川原地内   |                |
| ・開館時期 平成23年4月   |                |
| (2) [新] 河辺児童室（仮称）整備事業                                       | <i>1,630</i>   |
| 河辺小学校内に児童室を設置する。  |                |
| ・所在地 河辺和田字岡村地内  |                |
| ・開館時期 平成22年5月   |                |
| (3) [新] 大正寺児童室（仮称）整備事業                                      | <i>4,877</i>   |
| 大正寺小学校内に児童室を設置する。   |                |
| ・所在地 雄和新波字寺沢地内  |                |
| ・開館時期 平成22年5月   |                |
| (4) [新] 保戸野児童館増改築等事業  | <i>85,905</i>  |
| 老朽化した保戸野児童館を改築する。   |                |
| ・所在地 保戸野すわ町地内   |                |
| ・施設概要 遊戯室、図書室、集会室等 延べ床面積284.03㎡                             |                |
| ・開設時期 平成23年4月   |                |

## 【2項 学校教育の充実】

<b>1 幼稚園就園奨励事業（教育委員会）</b>	<b>590,968</b>
(1) 幼稚園就園奨励費補助金	339,531
幼稚園教育の振興をはかるとともに保護者の負担軽減のため、私立幼稚園が行う入園料および保育料の減免措置に対して補助する。	
(2) すこやか子育て支援事業費補助金	251,437
生活基盤の弱い世帯が安心して子どもを産み育てることができる環境を整えるため、所得制限を設け保育料等の経費を補助する。	
<b>2 私学振興助成事業（教育委員会）</b>	<b>20,000</b>
幼稚園教育の振興をはかるため、秋田市私立幼稚園協会および協会に加入している幼稚園の実施する各種事業に対して補助する。	
<b>3 [新]「学校きらめきプラン」支援事業（教育委員会）</b>	<b>30,000</b>
校長の経営方針に基づく、主体的な教育活動を支援する。	
<b>4 適応指導センター「すくうる・みらい」運営経費（教育委員会）</b>	<b>3,189</b>
不登校児童生徒を支援する各種事業を実施する。	
・適応指導教室「すくうる・みらい」の運営	
・体験教室の実施	
・引きこもりの児童生徒を抱える家庭へのフレッシュフレンドの派遣	
・臨床心理士による保護者相談	
<b>5 「心の教室相談員」配置事業（教育委員会）</b>	<b>693</b>
スクールカウンセラー未配置校（中学校5校）に、生徒が悩みや不安を気軽に話せる第三者的な存在として「心の教室相談員」を配置する。	
<b>6 スクールカウンセラーの配置（教育委員会）</b>	<b>672</b>
秋田商業高等学校、御所野学院高等学校に臨床心理士資格保有者をスクールカウンセラーとして配置し、不登校やいじめなどの悩みを抱える生徒とその保護者等に対する相談体制の充実をはかる。	
<b>7 学校施設・設備の整備（教育委員会）</b>	<b>1,081,938</b>
(1) 岩見三内小学校の増改築	536,055
・事業年度 平成17～23年度、26年度	
・本年度事業 校舎・体育館の改築	
(2) 土崎中学校の増改築	430,711
・事業年度 平成20～24年度	
・本年度事業 校舎（特別・普通教室棟）の改築	
(3) 岩見三内中学校の大規模改造	61,621
・事業年度 平成21～22年度	
・本年度事業 教室間仕切りなど内部改修	
(4) 地上デジタル放送への対応	53,551
・事業年度 平成21～23年度	
・本年度事業 東部および西部ならびに南部地域34小中学校のアンテナ、幹線、増幅器、分配器等の整備	

## 総合計画推進関係経費

- |  |         |
|--|---------|
| <b>1 職員研修費（総務部）</b>  | 23,885  |
| 「新秋田市人材育成基本方針」および「秋田市職員研修基本計画」に基づいて、部局研修、選択型研修の充実をはかる。   |         |
| <b>2 庁舎建設基金積立金（総務部）</b>  | 133,811 |
| 庁舎の建設資金に充てるため、基金を積み立てる。  |         |
| <b>3 行政システム改革経費（総務部）</b>   | 1,663   |
| 第4次秋田市行政改革大綱の適切な進行管理に努めるとともに、平成23年度を初年度とする新たな行政改革大綱を策定する。  |         |
| <b>4 [新] 新秋田市総合計画策定経費（企画調整部）</b>   | 7,113   |
| 厳しい財政状況の中で、効率的かつ計画的な行政運営をはかるため、市政運営の基本理念や将来都市像、施策・事業体系等をまとめた新たな秋田市総合計画を策定する。   |         |
| <b>5 対外政策推進事業（企画調整部）</b>   | 2,000   |
| 経済ミッションや海外の官庁、地方政府、要人との折衝など、市政の様々な分野に関する対外事業について、トップセールスや職員派遣などのフレキシブルな対応を行い、政策の推進をはかる。  |         |
| <b>6 [新] 海上自衛隊砕氷艦しらせ寄港関連事業費補助金（企画調整部）</b>  | 1,000   |
| 「しらせ」寄港関連行事を主催する「白瀬日本南極探検隊100周年記念プロジェクト実行委員会」に対して事業費を補助する。   |         |
| <b>7 広報活動の充実（企画調整部）</b>  | 100,875 |
| ・ 広報あきた等の発行<br>・ 市政テレビ・ラジオ番組の放送  |         |
| <b>8 広聴・相談活動の充実（企画調整部）</b>   | 5,800   |
| 広聴・相談事業<br>・ しあわせづくり秋田市民公聴条例運用委員会<br>・ 各種陳情、意見、要望等の受付<br>・ 市民ミーティング<br>・ 対話集会<br>・ 施設見学会<br>・ 市民100人会の運用<br>・ 職員による相談<br>・ 専門家による専門相談<br>・ 市民相談パトロール |         |
| <b>9 [新] 公有財産台帳管理システム整備経費（財政部）</b>   | 20,867  |
| 市有財産の把握と市有地の効率的な活用をはかるため、公有財産台帳データの管理システムを構築する。<br>・ 市有財産データ 土地14,210筆、建物2,281棟、工作物7,000個<br>・ 地理情報システム(資産税課)のデータを共有                                 |         |





# 会 計 別 予 算 一 覧 表

(単位：千円、%)

区 分	平成22年度 予 算 額	平成21年度 予 算 額	比較増減	増減率	主な増減内訳	
一 般 会 計	123,950,000	112,710,000	11,240,000	10.0		
特 別 会 計	土地区画整理会計	1,523,792	1,398,392	125,400	9.0	秋田駅西北地区 134,808 秋田駅東第三地区 9,300
	市有林会計	133,904	144,902	10,998	7.6	管理費等 4,672 造林 6,326
	市営墓地会計	221,778	36,371	185,407	509.8	北部地区墓地整備 180,098
	中央卸売市場会計	573,305	583,429	10,124	1.7	管理費等
	農業集落排水会計	-	1,420,867	1,420,867	皆減	企業会計へ移行
	大森山動物園会計	419,704	418,477	1,227	0.3	管理費等
	廃棄物発電会計	190,855	225,194	34,339	15.2	一般会計繰出金 8,874 管理費等 25,465
	国民健康保険事業 会 計	31,748,029	29,708,314	2,039,715	6.9	保険給付費 1,673,731 共同事業拠出金 638,543
	老人保健医療事業 会 計	64,716	141,905	77,189	54.4	現金給付 9,300 現物給付 67,000
	母子寡婦福祉資金 貸付事業会計	55,782	48,592	7,190	14.8	償還金 6,028 貸付金 1,151
	介護保険事業 会 計	21,878,079	20,406,555	1,471,524	7.2	保険給付費 1,475,949 地域支援 16,023
	後期高齢者医療事業 会 計	3,045,093	2,942,976	102,117	3.5	広域連合納付金 106,075 管理費等 3,958
特別会計 計	59,855,037	57,475,974	2,379,063	4.1		
企 業 会 計	病院事業会計	10,456,876	10,209,637	247,239	2.4	収益の支出 167,516 資本の支出 79,723
	水道事業会計	11,566,897	12,576,116	1,009,219	8.0	収益の支出 260,185 資本の支出 749,034
	下水道事業会計	16,998,391	20,105,849	3,107,458	15.5	収益の支出 97,261 資本の支出 3,010,197
	農業集落排水事業 会 計	1,673,015	-	1,673,015	皆増	収益の支出 578,378 資本の支出 1,094,637
	企業会計 計	40,695,179	42,891,602	2,196,423	5.1	
合 計	224,500,216	213,077,576	11,422,640	5.4		

# 一 般 会 計 款 別 予 算 一 覧 表

歳 入

(単位：千円、%)

款 名	平成22年度		平成21年度		比較増減	増減率	主な増減内訳
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比			
市 税	42,613,139	34.4	45,071,848	40.0	2,458,709	5.5	固定資産税 74,214 個人市民税 1,104,314 法人市民税 1,301,552
地 方 譲 与 税	1,015,657	0.8	1,076,181	1.0	60,524	5.6	地方揮発油 22,478 地方道路 25,728 自動車重量 47,672
利 子 割 交 付 金	126,337	0.1	176,202	0.2	49,865	28.3	
配 当 割 交 付 金	9,176	0.0	27,148	0.0	17,972	66.2	
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	6,209	0.0	8,623	0.0	2,414	28.0	
地 方 消 費 税 交 付 金	2,798,275	2.3	2,864,150	2.5	65,875	2.3	
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	67,713	0.1	71,134	0.1	3,421	4.8	
自 動 車 取 得 税 交 付 金	160,109	0.1	177,504	0.2	17,395	9.8	
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 助 成 交 付 金	8,880	0.0	9,637	0.0	757	7.9	
地 方 特 例 交 付 金	309,354	0.3	545,927	0.5	236,573	43.3	
地 方 交 付 税	21,062,700	17.0	19,955,000	17.7	1,107,700	5.6	普通交付税 1,043,700 特別交付税 64,000
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	106,000	0.1	110,000	0.1	4,000	3.6	
分 担 金 及 び 負 担 金	1,138,304	0.9	1,028,253	0.9	110,051	10.7	私立保育所保護費 87,516 公立保育所保護費 26,601 未熟児養育医療費 1,761
使 用 料 及 び 手 数 料	2,130,855	1.7	2,178,227	1.9	47,372	2.2	公営住宅使用料 64,275 ごみ処理手数料 22,070 高校授業料 104,424
国 庫 支 出 金	18,730,423	15.1	12,705,946	11.3	6,024,477	47.4	子ども手当 4,132,039 社会資本整備 3,075,001 地域活力基盤 1,093,385
県 支 出 金	6,860,285	5.5	5,244,065	4.6	1,616,220	30.8	緊急雇用創出 640,740 子ども手当 541,348 市街地再開発 491,800
財 産 収 入	266,630	0.2	704,528	0.6	437,898	62.2	土地売払 436,714
寄 附 金	3	0.0	2	0.0	1	50.0	公園整備事業費 1
繰 入 金	4,382,149	3.5	2,299,147	2.0	2,083,002	90.6	財政調整基金 1,694,000 減債基金 200,000 ふれあい福祉基金 141,174
繰 越 金	646,000	0.5	627,100	0.6	18,900	3.0	
諸 収 入	6,407,202	5.2	6,448,178	5.7	40,976	0.6	中小製造業貸付元利 49,886 ペット用品再商品化 31,340 市町村振興協会 55,479
市 債	15,104,600	12.2	11,381,200	10.1	3,723,400	32.7	臨時財政対策債 1,938,400 斎場整備債 1,586,800 借換債 1,832,100
歳 入 合 計	123,950,000	100.0	112,710,000	100.0	11,240,000	10.0	

## 歳 出

(単位：千円、%)

款 名	平成22年度		平成21年度		比較増減	増減率	主な増減内訳
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比			
議 会 費	703,033	0.6	714,742	0.6	11,709	1.6	人件費 9,725
総 務 費	18,446,292	14.9	12,830,941	11.4	5,615,351	43.8	中一再開発 2,895,783 北部S C整備 2,195,640 市税還付金 263,535
民 生 費	39,029,144	31.5	33,560,472	29.8	5,468,672	16.3	子ども手当 5,186,480 生活保護 716,703 児童手当 1,659,327
衛 生 費	12,039,799	9.7	8,417,511	7.5	3,622,288	43.0	焼却施設更新 2,162,716 斎場改築 1,623,235 墓地繰出 186,098
労 働 費	464,245	0.4	413,725	0.4	50,520	12.2	若年者就業能力向上 30,000 中小企業福利厚生 16,465 緊急雇用相談 10,926
農林水産業費	1,992,191	1.6	1,907,017	1.7	85,174	4.5	農集会計繰出 97,584 バイオマス資源活用 47,527 種苗交換会 40,000
商 工 費	6,381,226	5.1	6,374,873	5.6	6,353	0.1	観光情報 15,227 消費者行政活性化 13,337 廃止石油坑井封鎖 54,821
土 木 費	14,610,224	11.8	17,147,449	15.2	2,537,225	14.8	地方バス路線維持 132,736 幹線道路 365,700 比内町市住建替 1,857,609
消 防 費	3,524,704	2.8	3,484,562	3.1	40,142	1.2	車両整備 72,634 救急業務高度化 29,132 人件費 51,428
教 育 費	11,134,691	9.0	10,514,440	9.3	620,251	5.9	岩見三内小増改築 424,739 土崎中増改築 422,453 北中増改築 402,824
災 害 復 旧 費	5	0.0	5	0.0	0	0.0	
公 債 費	15,544,445	12.5	17,264,262	15.3	1,719,817	10.0	公債諸費 2,000 償還利子 148,183 償還元金 1,569,634
諸 支 出 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0	
予 備 費	80,000	0.1	80,000	0.1	0	0.0	
歳 出 合 計	123,950,000	100.0	112,710,000	100.0	11,240,000	10.0	

# 一般会計性質別予算一覧表

歳出

(単位：千円、%)

区分	平成22年度		平成21年度		比較増減	増減率	主な増減内訳	
	予算額	構成比	予算額	構成比				
義務的経費	人件費	25,119,843	20.3	24,803,553	22.0	316,290	1.3	共済費 262,589 報酬 142,802 職員手当 64,844
	扶助費	25,244,093	20.4	20,449,667	18.2	4,794,426	23.4	子ども手当 5,186,480 生活保護 706,685 児童手当 1,659,327
	公債費	15,544,445	12.5	17,262,262	15.3	1,717,817	10.0	償還利子 148,183 償還元金 1,569,634
	計	65,908,381	53.2	62,515,482	55.5	3,392,899	5.4	
投資的経費	補助事業	9,116,412	7.3	2,746,768	2.4	6,369,644	231.9	中一再開発 2,545,767 北部S C整備 2,199,415 焼却施設更新 2,162,716
	単独事業	5,795,638	4.7	5,493,005	4.9	302,633	5.5	斎場改築 1,664,110 河辺保育所整備 345,906 幹線道路 365,700
	県営事業負担金	216,474	0.2	155,453	0.1	61,021	39.3	県施行街路 35,988 県営土地改良 25,033
	災害復旧事業	5	0.0	5	0.0	0	0.0	
	計	15,128,529	12.2	8,395,231	7.4	6,733,298	80.2	
繰出金	10,193,692	8.2	10,273,286	9.1	79,594	0.8	介護会計 246,689 墓地会計 186,098 農集会計 450,042	
物件費	14,732,333	11.9	14,434,129	12.8	298,204	2.1	老人介護雇用 146,589 保育受入拡大 130,137 予防接種 74,941	
維持補修費	630,583	0.5	575,107	0.5	55,476	9.6	西部S C地域保全費 31,056 河辺地域保全費 15,500 雄和地域保全費 13,678	
補助費等	9,663,982	7.8	9,018,908	8.0	645,074	7.2	農集事業会計 420,630 市税還付金 263,535	
積立金	803,522	0.6	732,688	0.7	70,834	9.7	減債基金 101,939 庁舎建設基金 21,803	
投資及び出資金	1,579,397	1.3	1,482,199	1.3	97,198	6.6	農集事業会計 124,380 病院事業会計 56,361 下水道事業会計 82,716	
貸付金	5,309,581	4.3	5,282,970	4.7	26,611	0.5	中小企業融資あっせん 49,611 地域総合整備貸付 27,000	
歳出合計	123,950,000	100.0	112,710,000	100.0	11,240,000	10.0		